

座間市業務継続計画 (自然災害編)

【別冊】非常時優先業務一覧

令和7年3月

座間市

目 次

地震時

本部事務局	1
災対総合政策部	2
災対財務部	5
災対こども未来部	6
災対地域づくり部	7
災対くらし安全部	8
災対健康部	9
災対福祉部	10
災対都市部	11
災対上下水道部	13
災対消防部	14
災対教育部	15
応急対策群、救護・救援対策群、避難所対策群	17

風水害時

本部事務局	18
災対総合政策部	19
災対財務部	21
災対こども未来部	22
災対地域づくり部	24
災対くらし安全部	25
災対健康部	26
災対福祉部	27
災対都市部	28
災対上下水道部	30
災対消防部	31
災対教育部	32
応急対策群、救護・救援対策群、避難所対策群	34

本部事務局

単位:人

業務番号	業務区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常 の生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間(まだ社会的 に安定していない期 間)にでも実施すべき 業務(重要性の低い 通常業務)について は、なお実施を遅らせ る必要)	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
1	災害対応業務	各部、その他関係機関からの被害報告及び災害記録の取りまとめに関すること。	本部事務局	危機管理課	13.00	13.00	13.00	13.00	26.00	15.00	10.00	10.00
2	災害対応業務	災害応急対策の総括及び各部・関係機関との連絡調整に関すること。	本部事務局	危機管理課	7.00	7.00	7.00	7.00	14.00	12.00	3.00	3.00
3	災害対応業務	本部会議等の企画に関すること。	本部事務局	危機管理課	1.33	1.33	1.33	1.33	1.33	2.00	1.00	0.50
4	災害対応業務	本部の設置・運営に関すること。	本部事務局	危機管理課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
5	通常業務	防災拠点施設及び防災関連施設の整備及び運用に関すること。	くらし安全部	危機管理課	0.25	0.25	0.25	0.25	2.00	2.00	1.00	1.00
6	災害対応業務	災害時用通信機器の維持管理に関すること。	本部事務局	危機管理課	0.25	0.25	0.25	0.25	0.21	0.31	0.31	0.31
7	災害対応業務	職員の動員及び災害配備に関すること。	本部事務局	危機管理課	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.09	0.09	
8	災害対応業務	災害救助法適用要請及び県災害対策本部等他機関への応援要請等に関すること。	本部事務局	危機管理課			1.25	1.25	2.50	1.88	1.88	1.88
9	災害対応業務	物資等の配分に関すること。	本部事務局	危機管理課				0.42	0.83	0.63	0.63	0.63
10	災害対応業務	被災者台帳の作成に関すること。	本部事務局	危機管理課					4.00	3.00	3.00	3.00
11	通常業務	防災行政無線その他の災害情報収集・伝達システムの管理及び運用に関すること。	くらし安全部	危機管理課						1.25	1.25	1.25
計					23.1	23.1	24.3	24.7	53.1	39.7	23.2	22.6

災対総合政策部

単位:人

業務番号	業務区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常 の生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間(まだ社会的 に安定していない期 間)にでも実施すべき 業務(重要性の低い 通常業務について は、なお実施を遅らせ る必要)	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
1	災害対応業務	関係機関及び各部との連絡並びに統制に関すること。	災対総合政策部	災対総合政策部	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	3.00	1.00	1.00
2	災害対応業務	部内の職員動員に関すること。	災対総合政策部	災対総合政策部	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	3.00	1.00	1.00
3	災害対応業務	緊急輸送の確保に関すること。(応急対策群体制時)	災対総合政策部	災対総合政策部		1.00	1.00	1.00	2.00			
4	災害対応業務	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関すること。	災対総合政策部	災対総合政策部		1.00	1.00					
5	災害対応業務	在日米軍及び基地関係機関との連絡調整に関すること。	災対総合政策部	総合政策課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	3.00	1.00	1.00
6	通常業務	基地対策に関すること。	総合政策部	総合政策課								1.00
7	通常業務	防衛施設に関する資料収集及び連絡調整に関すること。	総合政策部	総合政策課								1.00
8	災害対応業務	本部長、副本部長の秘書に関すること。	災対総合政策部	秘書広報課	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
9	災害対応業務	広報活動の企画、実施に関すること(災害広報紙の発行、報道 機関対応含む。)	災対総合政策部	秘書広報課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
10	通常業務	インターネットホームページの運用に関すること	総合政策部	秘書広報課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
11	災害対応業務	視察見舞いのための接遇に関すること。	災対総合政策部	秘書広報課						2.00	2.00	2.00
12	通常業務	市長及び副市長の決裁に関すること。	総合政策部	行政管理課				0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
13	通常業務	情報公開制度の運用に関すること。	総合政策部	行政管理課					0.50	0.50	0.50	0.50
14	通常業務	文書の管理、指導、收受、発送及び浄書印刷に関すること。	総合政策部	行政管理課					1.00	1.00	1.00	1.00
15	通常業務	個人情報保護制度の運用に関すること。	総合政策部	行政管理課					0.50	0.50	0.50	0.50
16	通常業務	複合機の管理及び運用に関すること。	総合政策部	行政管理課						0.25	0.25	0.25
17	通常業務	文書の引継、保存(マイクロフィルム化含む)、廃棄に関するこ と。	総合政策部	行政管理課						0.25	0.25	0.25
18	通常業務	文書の取扱い(起案、決裁、回議等)に関する指導及び助言に 関すること。	総合政策部	行政管理課						0.25	0.25	0.25
19	通常業務	文書の発送及び受信(郵便、運送等)に関すること。	総合政策部	行政管理課						0.25	0.25	0.25
20	通常業務	文書の分類に関すること。	総合政策部	行政管理課						0.25	0.25	0.25
21	通常業務	事務の効率化に関すること。	総合政策部	行政管理課						0.13	0.13	0.13
22	通常業務	公印使用承認、印影印刷承認及び電子印使用承認に関するこ と。	総合政策部	行政管理課						0.13	0.13	0.13
23	通常業務	公用文(例規及び広報を除く)作成に当たつての指導及び助言 に関すること。	総合政策部	行政管理課						0.50	0.50	0.50
24	通常業務	LGWAN登録分局、職責証明書に関すること。	総合政策部	行政管理課							0.13	0.13
25	通常業務	ファイリングに関すること。	総合政策部	行政管理課							0.50	0.50
26	通常業務	印刷関連機器の管理に関すること。	総合政策部	行政管理課							0.50	0.50
27	通常業務	民間活力有効利用指針・PPP/PFIに関すること。	総合政策部	行政管理課								0.25
28	通常業務	有料広告に関すること。	総合政策部	行政管理課								0.25
29	通常業務	議会及び行政委員会との連絡調整に関すること。(他課の主管 に属するものを除く。)	総合政策部	行政管理課								0.13
30	通常業務	個人情報保護審査会に関すること。	総合政策部	行政管理課								0.25
31	通常業務	公印の管理及び新調・改刻・廃止に関すること。	総合政策部	行政管理課								0.13
32	通常業務	座間市情報公開審査会関すること。	総合政策部	行政管理課								0.25
33	通常業務	法の質疑に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
34	通常業務	委員会の招集に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局					0.25	0.25	0.25	0.25
35	通常業務	選挙の執行に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局					2.00	2.00	2.00	2.00
36	通常業務	選挙権、被選挙権に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局					0.25	0.25	0.25	0.25
37	通常業務	選挙人名簿の調製及び閲覧に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局					0.25	0.25	0.25	0.25
38	通常業務	選挙統計に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局					0.25	0.25	0.25	0.25
39	通常業務	提出議案に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局					0.50	0.50	0.50	0.50
40	通常業務	公印の管理に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局					0.13			
41	通常業務	備品及び消耗品の保管と整理に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局						0.25	0.25	0.25
42	通常業務	選挙区域及び開票区域に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局						0.25	0.25	0.25
43	通常業務	人事に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局						0.13	0.13	0.13
44	通常業務	諸証明の発行に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局							0.25	0.25
45	通常業務	証票の発行に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局							0.25	0.25
46	通常業務	委員会規程の制定及び改廃に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局								0.25
47	災害対応業務	各部の動員調査、調整及び派遣に関すること。	災対総合政策部	職員課	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
48	災害対応業務	被災職員の把握に関すること。	災対総合政策部	職員課	2.00	2.00	2.00					
49	災害対応業務	災害対策従事職員の給食等の手配及び調達に関すること。	災対総合政策部	職員課				2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
50	通常業務	庁内職員応援に係る総合調整に関すること。	総合政策部	職員課							1.00	1.00
51	通常業務	チェックオフに関する事務	総合政策部	職員課							0.50	0.50
52	通常業務	会計年度任用職員の社会保険に関する事務	総合政策部	職員課							0.50	0.50

業務番号	業務区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常の 生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間（まだ社会的 に安定していない期 間）にでも実施すべ き業務（重要性の低い 通常業務について は、なお実施を遅らせ る必要）	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
53	通常業務	会計年度任用職員の特別徴収等に関する事務	総合政策部	職員課							0.50	0.50
54	通常業務	会計年度任用職員の任用等に関する事務	総合政策部	職員課							0.50	0.50
55	通常業務	会計年度任用職員の報酬等に関する事務	総合政策部	職員課							1.50	1.50
56	通常業務	給与の支給に関する事務	総合政策部	職員課							2.00	2.00
57	通常業務	共済組合負担金・掛金に関する事務	総合政策部	職員課							2.00	2.00
58	通常業務	市県民税、所得税の手続き及び納付に関する事務	総合政策部	職員課							0.50	0.50
59	通常業務	生命保険に関する事務	総合政策部	職員課								0.50
60	災害対応業務	コンピュータの保安管理に関すること。	災対総合政策部	デジタル推進課	11.00	11.00	11.00	11.00	5.50	5.50		
61	通常業務	AD等認証管理運用	総合政策部	デジタル推進課	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
62	通常業務	GISに関すること	総合政策部	デジタル推進課	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
63	通常業務	LGWAN設備等管理運用	総合政策部	デジタル推進課	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
64	通常業務	Office365管理運用	総合政策部	デジタル推進課	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
65	通常業務	グループウェア等管理運用	総合政策部	デジタル推進課	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
66	通常業務	ネットワーク管理運用	総合政策部	デジタル推進課	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
67	通常業務	ファイルサーバ管理運用	総合政策部	デジタル推進課	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
68	通常業務	神奈川セキュリティクラウド運用及び次期移行	総合政策部	デジタル推進課	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.45
69	通常業務	地方公共団体情報システム機構（J-Lis）連絡調整	総合政策部	デジタル推進課	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
70	通常業務	セキュリティ対策（ウイルス対応等）に関すること	総合政策部	デジタル推進課						0.40	0.28	0.16
71	通常業務	個人番号カードの申請及び交付に関すること。	総合政策部	デジタル推進課							4.33	1.79
72	通常業務	在留期限に係るカード更新の通知	総合政策部	デジタル推進課							4.33	1.85
73	通常業務	発送準備	総合政策部	デジタル推進課							4.33	1.79
74	通常業務	番号制度関連システム管理運用	総合政策部	デジタル推進課							0.28	0.16
75	通常業務	パーソナルコンピュータに関する管理運用	総合政策部	デジタル推進課							0.28	0.16
76	通常業務	仮想サーバ管理運用	総合政策部	デジタル推進課							0.28	0.16
77	通常業務	戸籍関連システム運用支援	総合政策部	デジタル推進課							0.28	0.16
78	通常業務	カードの管理	総合政策部	デジタル推進課								1.79
79	通常業務	交付後処理	総合政策部	デジタル推進課								1.79
80	通常業務	交付前設定	総合政策部	デジタル推進課								1.79
81	通常業務	未受領者への通知	総合政策部	デジタル推進課								1.79
82	通常業務	ICT部門BCP管理運用に関すること	総合政策部	デジタル推進課								1.13
83	通常業務	DXの推進に関すること	総合政策部	デジタル推進課								0.60
84	通常業務	オープンデータに関すること	総合政策部	デジタル推進課								0.30
85	通常業務	LINEに関すること。	総合政策部	デジタル推進課								0.24
86	通常業務	LINE申請に関すること	総合政策部	デジタル推進課								0.24
87	通常業務	Misallo基幹、子ども関連システム運用等支援	総合政策部	デジタル推進課								0.16
88	通常業務	セキュリティポリシー管理運用	総合政策部	デジタル推進課								0.16
89	通常業務	その他各担当課所管サーバ等運用支援	総合政策部	デジタル推進課								0.16
90	通常業務	介護、障がい福祉等関連システム運用等支援	総合政策部	デジタル推進課								0.16
91	通常業務	健康管理システム運用支援	総合政策部	デジタル推進課								0.16
92	通常業務	資産管理・USB機器管理・システム管理運用	総合政策部	デジタル推進課								0.16
93	通常業務	社会保障・税番号制度に関すること。	総合政策部	デジタル推進課								0.16
94	通常業務	庁内各種システム等最適化に関すること	総合政策部	デジタル推進課								0.16
95	通常業務	電子申請/施設予約 共同運営連絡調整	総合政策部	デジタル推進課								0.16
96	通常業務	内政化開発業務システム管理運用	総合政策部	デジタル推進課								0.16
97	通常業務	国際化に関すること。	総合政策部	人権・男女共同参画課						2.00	2.00	2.00
98	通常業務	配偶者等からの暴力に関すること。	総合政策部	人権・男女共同参画課							2.00	2.00
99	通常業務	人権相談に関すること。	総合政策部	人権・男女共同参画課								0.25
100	災害対応業務	行方不明者に関すること。	災対総合政策部	戸籍住民課 監査委員事務局	43.00	43.00	20.00	20.00	15.00	12.00	3.00	3.00
101	災害対応業務	遺体の搬送及び埋火葬に関すること。	災対総合政策部	戸籍住民課 監査委員事務局			23.00	23.00	23.00	23.00	3.00	3.00
102	災害対応業務	埋火葬許可証の交付に関すること。	災対総合政策部	戸籍住民課 監査委員事務局					5.00	3.00		
103	通常業務	戸籍、犯罪人名簿及び成年被後見人名簿等に関すること	総合政策部	戸籍住民課						5.00	8.00	8.00
104	通常業務	住民基本台帳及び印鑑登録に関すること。	総合政策部	戸籍住民課							20.00	20.00
105	通常業務	市税に係る証明書の交付に関すること	総合政策部	戸籍住民課							4.00	4.00
106	通常業務	市税、使用料、手数料等の収納に関すること	総合政策部	戸籍住民課							4.00	4.00
107	通常業務	国民健康保険被保険者の資格得喪及び変更等に係る受付処理に関すること。	総合政策部	戸籍住民課							0.50	0.50
108	通常業務	国民年金加入者の転入、転出等に係る受付処理に関すること。	総合政策部	戸籍住民課							0.50	0.50
109	災害対応業務	市民相談に関すること。	災対総合政策部	市民広聴課								4.00

業務番号	業務区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間 発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～24時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～72時間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常の 生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～1週間 業務資源が確保でき ない期間（まだ社会的 に安定していない期 間）にでも実施すべき 業務（重要性の低い 通常業務について は、なお実施を遅らせ る必要）	～2週間	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
110	通常業務	市民相談に関すること。	総合政策部	市民広聴課								4.00
111	災害対応業務	議会との連絡や情報提供・収集に関すること。	災対総合政策部	議会事務局	0.50	1.00	1.00	0.50	2.00	2.00	2.00	2.00
112	災害対応業務	議員の安否確認に関すること。	災対総合政策部	議会事務局	0.50							
113	通常業務	会議録の作成その他会議の記録に関すること。	議会	議会事務局					1.00	1.00	1.00	1.00
114	通常業務	議会の会議及び選挙に関すること	議会	議会事務局					1.00	1.00	1.00	1.00
115	通常業務	議場その他議会関係室の管理に関すること。	議会	議会事務局						1.00	1.00	1.00
116	通常業務	公印の管理に関すること。	議会	議会事務局						0.00	0.00	0.00
117	通常業務	議案及び会議資料に関すること。	議会	議会事務局							1.00	1.00
118	通常業務	議会の傍聴に関すること。	議会	議会事務局							0.13	0.13
119	通常業務	請願及び陳情に関すること。	議会	議会事務局								0.50
120	通常業務	儀式及び交際に関すること。	議会	議会事務局								0.25
121	通常業務	議員の議員報酬、費用弁償等に関すること。	議会	議会事務局								0.25
122	通常業務	議員の身分、福利厚生、共済及び研修に関すること。	議会	議会事務局								0.13
123	通常業務	議決事項の処理に関すること。	議会	議会事務局								0.04
124	通常業務	要求監査及び請求監査に関すること。	監査委員	監査委員事務局					1.00	1.00	1.00	1.00
125	通常業務	監査、検査及び審査の事前調査並びに資料の収集に関すること。	監査委員	監査委員事務局								1.00
126	通常業務	定期監査、出納検査、随時監査、行政監査、決算審査、健全化判断比率の審査及び資金不足比率の審査に関すること。	監査委員	監査委員事務局								1.00
127	通常業務	予備監査に関すること。	監査委員	監査委員事務局								1.00
128	通常業務	監査及び検査の結果の報告並びに公表に関すること。	監査委員	監査委員事務局								0.50
129	通常業務	決算審査の意見書の調整に関すること。	監査委員	監査委員事務局								0.40
130	通常業務	監査計画の策定に関すること。	監査委員	監査委員事務局								0.10
計					70.1	72.6	72.6	71.3	81.9	90.4	105.5	125.3

災対財務部

単位:人

業務番号	業務区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常 の生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間(まだ社会的 に安定していない期 間)にでも実施する 業務(重要性の低い 通常業務について は、なお実施を遅らせ る必要)	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
1	災害対応業務	部の災害対策活動の総括に關すること。	災対財務部	災対財務部	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	1.00	1.00
2	災害対応業務	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に關すること。	災対財務部	災対財務部	0.50	0.50	0.50	0.50				
3	災害対応業務	部内の職員動員に關すること。	災対財務部	災対財務部	0.25	0.25	0.25	0.25	0.50	0.50	0.50	0.50
4	災害対応業務	緊急輸送の確保に關すること。(応急対策群体制時)	災対財務部	災対財務部			1.00	1.00	1.00			
5	災害対応業務	災害関係予算の編成及び災害資金の調達に關すること。	災対財務部	財政課								2.00
6	通常業務	予算の編成、配当及び執行管理に關すること。	財務部	財政課								1.00
7	災害対応業務	車両調達(広報車両の確保を含む。)、配車に關すること(燃料確保を含む。)	災対財務部	資産経営課	1.00	1.00	1.00	1.50	3.00	1.00		
8	災害対応業務	庁舎の自衛警備及び電気通信施設の保全に關すること(非常電源の確保を含む。)	災対財務部	資産経営課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00			
9	災害対応業務	市有財産の被害状況の総括及び報告に關すること。	災対財務部	資産経営課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00			
10	災害対応業務	応急輸送に關すること。	災対財務部	資産経営課 契約検査課					3.30	5.00	5.00	5.00
11	災害対応業務	災害時における自動車用燃料の供給協力に關する協定の運用に關すること(神奈川県石油商業組合高座支部)。	災対財務部	資産経営課						1.00	0.50	0.50
12	災害対応業務	災害時における自動車輸送の協力に關すること((一社)神奈川県トラック協会)。	災対財務部	資産経営課						1.00	0.50	0.50
13	通常業務	市有建物の建設に係る設計及び監督に關すること。	財務部	資産経営課								3.00
14	通常業務	庁舎管理及び事務室の配置に關すること。	財務部	資産経営課								2.00
15	通常業務	ファシリティマネジメント推進委員会」に關すること。	財務部	資産経営課								1.00
16	通常業務	生産緑地の買取り申出に關すること。	財務部	資産経営課								1.00
17	通常業務	市税及び個人の県民税の収納管理に關すること	財務部	市税総務課							2.50	2.50
18	通常業務	税制に關すること	財務部	市税総務課								1.00
19	通常業務	市税の督促状の発布に關すること	財務部	市税総務課								1.00
20	通常業務	市税及び個人の県民税の調定に關すること	財務部	市税総務課								0.50
21	通常業務	市税及び個人の県民税に係る証明書の交付に關すること	財務部	市税総務課								0.50
22	通常業務	会計年度任用職員に關すること	財務部	市税総務課								0.50
23	通常業務	生活扶助者の処理及び減免に關すること	財務部	市民税課								8.00
24	災害対応業務	雇災証明書交付に關すること。	災対財務部	固定資産税課						15.00	25.00	25.00
25	災害対応業務	一般住家等の被害調査及び報告に關すること。	災対財務部	固定資産税課						10.00	65.00	65.00
26	災害対応業務	税の減免に係る被害調査に關すること。	災対財務部	固定資産税課								8.00
27	災害対応業務	徴収猶予及び納税相談に關すること。	災対財務部	債権管理課							20.50	7.50
28	通常業務	非常勤職員の実務に關すること	財務部	債権管理課							0.50	0.50
29	通常業務	納税相談に關すること。	財務部	債権管理課								8.00
30	通常業務	市税及び県民税の滞納処分及び換価処分に關すること。	財務部	債権管理課								2.50
31	通常業務	市税及び県民税の不納欠損処分に關すること。	財務部	債権管理課								1.00
32	通常業務	公売に關すること	財務部	債権管理課								1.00
33	通常業務	滞納管理システムに關すること	財務部	債権管理課								0.40
34	通常業務	徴収実務研修会に關すること	財務部	債権管理課								0.10
35	通常業務	工事に伴う調査、測量及び設計以外の委託契約に關すること。	財務部	契約検査課								1.00
36	通常業務	工事請負契約及びこれに係る委託契約に關すること。	財務部	契約検査課								1.00
37	通常業務	賃貸借契約に關すること。	財務部	契約検査課								1.00
38	通常業務	物品購入の契約に關すること。	財務部	契約検査課								1.00
39	災害対応業務	災害対策に必要な収支の審査、執行、現金支払いに關すること。	災対財務部	会計課				0.19	0.38	0.56	0.56	0.56
40	災害対応業務	災害対策に必要な現金、有価証券の出納保管に關すること。	災対財務部	会計課				0.06	0.13	0.19	0.19	0.19
41	通常業務	現金及び財産の記録及び管理に關すること。	会計管理者	会計課						0.75	0.75	0.75
42	通常業務	支出負担行為の確認、収入、支出命令等の審査に關すること。	会計管理者	会計課						0.56	1.50	1.50
43	通常業務	小切手の振出し及び公金振替書の交付に關すること。	会計管理者	会計課						0.13	0.13	0.13
44	通常業務	隔地払及び口座振替払に關すること。	会計管理者	会計課							0.75	0.75
45	通常業務	現金及び有価証券の出納及び保管に關すること。	会計管理者	会計課							0.25	0.25
46	通常業務	資金前渡、概算払及び前金払の精算に係る審査に關すること。	会計管理者	会計課							0.19	0.19
計					4.8	4.8	5.8	6.5	14.3	37.7	125.3	158.8

災対こども未来部

単位:人

業務 番号	業務 区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にこなさ なければならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常 の生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間（まだ社会的 に安定していない期 間）にでも実施すべ き業務（重慶性の低い 通常業務）について は、なお実施を遅らせ る必要）	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
1	災害対応業務	要配慮者対策に関すること。（救護・救援対策群体制時）	災対こども未来部	災対こども未来部	2.00	2.00	2.00	4.00	4.00	4.00	2.00	2.00
2	災害対応業務	部の災害対策活動の総括に関すること。	災対こども未来部	災対こども未来部	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	0.75	0.50	0.50
3	災害対応業務	部内の職員動員に関すること。	災対こども未来部	災対こども未来部	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	0.75	0.50	0.50
4	災害対応業務	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関すること。	災対こども未来部	災対こども未来部	0.33	0.33	0.33	0.33	0.67	0.67	0.33	0.33
5	通常業務	児童相談所との連絡調整に関すること	こども未来部	こども家庭課	1.00	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
6	通常業務	ファミリー・サポート・センターに関すること。	こども未来部	こども家庭課	0.33	0.33	0.33	0.33			0.33	0.33
7	通常業務	母子家庭等日常生活支援事業に関すること。	こども未来部	こども家庭課	0.33	0.33	0.33				0.50	0.50
8	通常業務	児童の虐待及び保護に関すること	こども未来部	こども家庭課		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
9	通常業務	子育て世代包括支援センターに関すること。	こども未来部	こども家庭課						1.00	1.00	1.00
10	通常業務	母子健康手帳の交付に関すること。	こども未来部	こども家庭課						0.25	0.25	0.25
11	通常業務	母子保健総括に関すること。	こども未来部	こども家庭課						0.50	0.50	0.50
12	通常業務	母子・寡婦福祉資金貸付事務に関すること。	こども未来部	こども家庭課							0.50	0.50
13	通常業務	母子・父子相談に関すること。	こども未来部	こども家庭課							0.50	0.50
14	通常業務	母子・父子自立支援員・会計年度任用職員の雇用及び賞金に関すること。	こども未来部	こども家庭課							0.33	0.33
15	通常業務	子どもの貧困対策に関すること	こども未来部	こども家庭課							0.33	0.33
16	通常業務	臨時・非常勤賞金に関すること	こども未来部	こども家庭課							0.33	0.33
17	通常業務	児童相談に関すること	こども未来部	こども家庭課								2.00
18	通常業務	新生児訪問指導に関すること。	こども未来部	こども家庭課								2.00
19	通常業務	乳児全戸訪問指導に関すること。	こども未来部	こども家庭課								2.00
20	通常業務	未熟児訪問指導に関すること。	こども未来部	こども家庭課								2.00
21	通常業務	産婦健診に関すること。	こども未来部	こども家庭課								0.25
22	通常業務	妊婦健診に関すること。	こども未来部	こども家庭課								0.25
23	通常業務	青少年センターの管理運営に関すること	こども未来部	こども育成課	3.00	3.00						
24	災害対応業務	児童ホームの応急修理、管理・運営に関すること。	災対こども未来部	こども育成課	1.00	1.00						2.00
25	通常業務	児童ホームの管理運営に関すること。	こども未来部	こども育成課		6.00	6.00	6.00	3.00	3.00	2.00	1.82
26	通常業務	放課後子ども教室に関すること	こども未来部	こども育成課		6.00	6.00	6.00	4.00	3.00	2.00	2.00
27	通常業務	児童館の管理運営に関すること。	こども未来部	こども育成課		1.50	0.50	0.50				
28	通常業務	児童ホームの維持補修に関すること。	こども未来部	こども育成課						2.00	2.00	1.82
29	通常業務	児童ホームシステムの運用管理に関すること。	こども未来部	こども育成課								0.45
30	通常業務	小児医療費の助成に関すること。	こども未来部	子育て支援課								2.25
31	通常業務	児童手当に関すること。（一般受給者に関すること）	こども未来部	子育て支援課								2.25
32	通常業務	児童扶養手当に関すること。	こども未来部	子育て支援課								1.00
33	通常業務	ひとり親家庭等の医療費助成に関すること。	こども未来部	子育て支援課								0.25
34	通常業務	未熟児養育医療費の助成に関すること。	こども未来部	子育て支援課								0.25
35	通常業務	係の予算及び執行管理に関すること。	こども未来部	子育て支援課								0.25
36	通常業務	児童手当に関すること。（施設等受給者・補助金・債権・現況届等に関すること）	こども未来部	子育て支援課								0.25
37	通常業務	交通通児修学金に関すること。	こども未来部	子育て支援課								0.13
38	通常業務	広報に関すること。	こども未来部	子育て支援課								0.13
39	通常業務	特別児童扶養手当に関すること。	こども未来部	子育て支援課								0.13
40	通常業務	市立保育所の事業及び運営に関すること	こども未来部	保育・幼稚園課	40.00	40.00	40.00	40.00	150.00	75.00	75.00	75.00
41	通常業務	市立保育所の給食に関すること。	こども未来部	保育・幼稚園課	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
42	通常業務	市立保育所の維持管理に関すること	こども未来部	保育・幼稚園課	14.00	14.00	14.00	14.00	28.00	3.75	1.50	1.50
43	災害対応業務	保育所の応急修理に関すること。	災対こども未来部	保育・幼稚園課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	2.25	1.00
44	通常業務	市立保育所の施設修繕に関すること。	こども未来部	保育・幼稚園課	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	1.50	2.25	1.00
45	通常業務	市立保育所の財産、消耗品及び備品等に関すること	こども未来部	保育・幼稚園課					2.25	2.25	1.00	1.00
46	通常業務	電算に関すること。	こども未来部	保育・幼稚園課						1.00	1.00	1.00
47	通常業務	市立保育所の会計年度任用職員に関すること。	こども未来部	保育・幼稚園課						0.25	0.25	0.25
48	通常業務	特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設の助成及び指導に関すること。	こども未来部	保育・幼稚園課								0.25
49	通常業務	私立幼稚園に関すること。	こども未来部	保育・幼稚園課								0.25
計					82.0	95.5	90.5	92.2	214.9	117.2	113.2	128.6

災対地域づくり部

単位:人

業務 番号	業務 区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常 の生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間(また社会的 に安定していない期 間)にでも実施すべき 業務(重要性の低い 通常業務)について は、なお実施を遅らせ る必要)	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
1	災害対応業務	部の災害対策活動の総括にすること。	災対地域づくり部	災対地域づくり部	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	2.00	2.00
2	災害対応業務	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告にすること。	災対地域づくり部	災対地域づくり部	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	2.00	2.00
3	災害対応業務	部内の職員動員にすること。	災対地域づくり部	災対地域づくり部	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.05	0.05	
4	災害対応業務	帰宅困難者対策にすること。	災対地域づくり部	災対地域づくり部			1.00	1.00				
5	災害対応業務	物資集積及び管理にすること。	災対地域づくり部	災対地域づくり部						3.00	2.00	2.00
6	災害対応業務	観光客に対する安全対策にすること。	災対地域づくり部	地域プロモーション課	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.05	0.05	0.05
7	災害対応業務	企業等の被害調査及び連絡にすること。	災対地域づくり部	地域プロモーション課、産業振興課				1.50	3.00	3.00	3.00	1.00
8	通常業務	座間市ふるさとづくり基金にすること。	地域づくり部	地域プロモーション課						0.06		
9	災害対応業務	コミュニティセンター施設にすること。	災対地域づくり部	市民協働課	0.50	1.50	1.50	1.50	3.00	3.00	5.00	5.00
10	災害対応業務	自治会との連携にすること。	災対地域づくり部	市民協働課	0.50	1.50	1.50	1.50				
11	通常業務	ボランティア活動補償制度にすること。	地域づくり部	市民協働課								0.60
12	通常業務	座間市民活動サポートセンターにすること。	地域づくり部	市民協働課								0.60
13	通常業務	ひばりが丘集会所にすること。	地域づくり部	市民協働課								0.60
14	通常業務	市民交流プラザにすること。	地域づくり部	市民協働課								0.60
15	通常業務	自治会等の補助金にすること。	地域づくり部	市民協働課								0.60
16	通常業務	県・市及び商工会・座間工業会等の連絡調整にすること。	地域づくり部	産業振興課	1.00	1.50	1.50	1.50	1.50	1.00	1.00	0.13
17	災害対応業務	災害時における生活物資等の供給協力に関する協定の運用にすること。	災対地域づくり部	産業振興課				2.00	4.00	4.50	3.00	3.00
18	災害対応業務	災害時におけるLPGの調達に関する協定の運用にすること(〈公社〉神奈川県LPGガス協会 県央支部)。	災対地域づくり部	産業振興課					4.00	4.50	3.00	3.00
19	通常業務	市民農園にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.50
20	通常業務	工場立地法(昭和34年法律第24号)に基づく届出、勧告等に関すること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
21	通常業務	勤労者サービスセンターにすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
22	通常業務	開発等事業者への協議及び指導にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
23	通常業務	企業投資促進条例に規定される事務にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
24	通常業務	技能功労者等表彰式にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
25	通常業務	勤労者住宅資金利子補助金にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
26	通常業務	勤労者生活資金貸付及び一般預託にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
27	通常業務	空き店舗等活用事業にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
28	通常業務	経営アドバイザー派遣事業にすること	地域づくり部	産業振興課								0.13
29	通常業務	商店会及び商店会連合会の事業及び連絡調整にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
30	通常業務	商店街共同施設(駐車場含む)の設置及び維持管理費補助事業にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
31	通常業務	湘北建築高等職業訓練校にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
32	通常業務	障害者雇用報奨金交付にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
33	通常業務	信用保証料補助等に関すること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
34	通常業務	水路等の修繕、境界確定、用地処分、占用等許認可事務に関すること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
35	通常業務	生産性向上設備導入事業にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
36	通常業務	生産性向上特別措置法にかかる導入促進基本計画に関すること	地域づくり部	産業振興課								0.13
37	通常業務	創業支援事業にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
38	通常業務	創業支援事業計画にすること	地域づくり部	産業振興課								0.13
39	通常業務	中小企業事業資金利子補助にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
40	通常業務	中小企業退職金共済制度奨励金にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
41	通常業務	駐留軍離職者対策協議会及び離対協事務主管者会議に関すること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
42	通常業務	駐留軍離職者等職業相談会にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
43	通常業務	展示会等出展事業にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
44	通常業務	店舗リニューアル等事業にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
45	通常業務	優良事業所等の推薦及び表彰事業にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
46	通常業務	労働団体等助成及び連絡調整にすること。	地域づくり部	産業振興課								0.13
47	通常業務	関係行政機関との連絡にすること。	農業委員会事務局	農業委員会事務局	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	0.13	0.13	0.13
48	災害対応業務	農作物の被害調査にすること。	農業委員会事務局	農業委員会事務局							1.00	1.00
49	災害対応業務	農業用施設の応急対策にすること。	農業委員会事務局	農業委員会事務局								1.00
50	通常業務	諸証明の発行にすること。	農業委員会事務局	農業委員会事務局								0.13
51	通常業務	農業者年金事務にすること。	農業委員会事務局	農業委員会事務局								0.13
計					9.3	11.8	12.8	16.3	26.8	25.3	22.2	27.4

災対くらし安全部

単位:人

業務番号	業務区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなげ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常の 生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間(まだ社会的 に安定していない期 間)にでも実施すべき 業務(重要性の低い 通常業務について は、なお実施を遅らせ る必要)	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
1	災害対応業務	部の災害対策活動の総括に関すること。	災対くらし安全部	災対くらし安全部	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	3.00	3.00	3.00
2	災害対応業務	本部運営業務に関すること。	災対くらし安全部	災対くらし安全部	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.50	1.50
3	災害対応業務	防犯関係機関との連絡に関すること。	災対くらし安全部	生活安全課	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.50	1.50	1.50
4	災害対応業務	部内の職員動員に関すること。	災対くらし安全部	災対くらし安全部	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.05	0.05	0.05
5	災害対応業務	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告 に関すること。	災対くらし安全部	災対くらし安全部	0.13	0.13	0.13	0.13	0.25	0.19	0.19	0.19
6	通常業務	自転車駐車場及び放置自転車に関すること。	くらし安全部	生活安全課				1.50				1.50
7	災害対応業務	災害に伴う、大気汚染、水質汚濁の現況調査に関 すること。	災対くらし安全部	生活安全課						0.75	0.75	0.75
8	通常業務	災害見舞金制度に関すること。	くらし安全部	生活安全課								1.50
9	通常業務	防犯灯及び防犯カメラの設置及び管理に関すること。	くらし安全部	生活安全課								1.00
10	通常業務	公害の苦情、陳情等の処理に関すること。	くらし安全部	生活安全課								0.75
11	通常業務	振動規制法に係る届出に関すること。	くらし安全部	生活安全課								0.50
12	通常業務	神奈川県的生活環境保全条例等の届出に関すること。	くらし安全部	生活安全課								0.50
13	通常業務	騒音規制法に係る届出に関すること。	くらし安全部	生活安全課								0.50
14	災害対応業務	災害廃棄物処理対策に関すること。	災対くらし安全部	クリーンセンター、ゼロカーボ ン推進課、リユース推進課						15.00	15.00	15.00
15	災害対応業務	ごみ・し尿等処理対策に関すること。	災対くらし安全部	クリーンセンター、ゼロカーボ ン推進課、リユース推進課						12.00	12.00	12.00
16	災害対応業務	死亡獣畜に関すること。	災対くらし安全部	クリーンセンター、ゼロカーボ ン推進課、リユース推進課						1.00	1.00	1.00
17	通常業務	高座清掃施設組合に関すること	くらし安全部	ゼロカーボン推進課								1.00
18	通常業務	スマートハウス関連設備設置補助金	くらし安全部	ゼロカーボン推進課								1.00
19	通常業務	省エネ法に関する報告	くらし安全部	ゼロカーボン推進課								1.00
20	通常業務	電気自動車購入補助金	くらし安全部	ゼロカーボン推進課								1.00
21	通常業務	電気自動車充電器等設置補助金	くらし安全部	ゼロカーボン推進課								1.00
22	通常業務	廃棄物減量化施策の企画立案、普及啓発。	くらし安全部	ゼロカーボン推進課								1.00
23	通常業務	事業系一般廃棄物に関すること	くらし安全部	ゼロカーボン推進課								0.50
24	通常業務	受付業務(電子申請含む)	くらし安全部	リユース推進課						2.90	2.90	2.90
25	通常業務	資源物の収集運搬及び処理業務(委託)	くらし安全部	リユース推進課						1.00	1.00	1.00
26	通常業務	収集手数料の出納及び調停	くらし安全部	リユース推進課						0.13	0.13	0.13
27	通常業務	一般家庭廃棄物収集業務	くらし安全部	クリーンセンター						30.00	30.00	30.00
28	通常業務	可燃ごみ、し尿、生活排水の収集及び運搬に関す ること並びに生活排水の処理に関すること。	くらし安全部	クリーンセンター						28.00	28.00	28.00
29	通常業務	ごみ集積所に関すること。	くらし安全部	クリーンセンター						1.00	1.00	1.00
30	通常業務	班長会議に関すること。	くらし安全部	クリーンセンター								10.00
31	通常業務	不法投棄に関すること。	くらし安全部	クリーンセンター								1.00
32	通常業務	衛生害虫の駆除及び動物の死体の処理に関する こと。	くらし安全部	クリーンセンター								1.00
33	通常業務	高齢者等戸別収集に関すること。	くらし安全部	クリーンセンター								1.00
34	通常業務	職員ホール維持管理に関すること。	くらし安全部	クリーンセンター								0.13
計					2.8	2.8	2.8	4.3	5.4	98.0	98.0	123.9

災対健康部

単位:人

業務番号	業務区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン・復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常の 生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間(また社会的 に安定していない期 間)にでも実施すべき 業務(重要性の低い 通常業務について は、なお実施を遅らせ る必要)	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
1	災害対応業務	部の災害対策活動の総括に関すること。	災対健康部	災対健康部	5.00	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00	5.00	5.00
2	災害対応業務	部内の職員動員に関すること。	災対健康部	災対健康部	5.00	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00	5.00	5.00
3	災害対応業務	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関するこ と。	災対健康部	災対健康部	5.00	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00	5.00	5.00
4	災害対応業務	要配慮者対策に関すること。(救護・救援対策群体制時)	災対健康部	災対健康部			5.00	5.00	10.00	10.00	5.00	5.00
5	災害対応業務	庁内の保健師の活動全般の統括に関すること。	災対健康部	健康医療課	3.00	3.00	3.00	3.00	1.00	1.50	1.50	1.50
6	災害対応業務	医療救護班編成に関すること。	災対健康部	健康医療課		17.00	17.00	17.00	34.00	34.00		
7	災害対応業務	医療施設の応急対策及び被害調査に関すること。	災対健康部	健康医療課		2.00	2.00	2.00	4.00	4.00	2.00	2.00
8	災害対応業務	医師会等の協力に基づく医療、助産活動に関すること。	災対健康部	健康医療課		2.00	2.00	2.00	4.00	4.00	2.00	2.00
9	災害対応業務	医薬品及び器材の整備及び確保に関すること。	災対健康部	健康医療課				2.00	4.00	4.00	2.00	2.00
10	災害対応業務	災害時における医療救護活動に関する協定の運用に関するこ と((一社)座間綾瀬医師会、座間市薬剤師会、(一社)座間市歯 科医師会)。	災対健康部	健康医療課				2.00	4.00	4.00	2.00	2.00
11	災害対応業務	被災者の健康管理に関すること。	災対健康部	健康医療課					62.67	94.00	94.00	94.00
12	災害対応業務	入院治療を要する者の収容に関すること。	災対健康部	健康医療課					1.33	2.00		
13	通常業務	会計年度任用職員事務(雇用・支払い)に関すること。	健康部	健康医療課								0.13
14	災害対応業務	社会体育施設の応急修理に関すること。	災対健康部	スポーツ課		1.00	1.00	1.00	2.00			
15	通常業務	国民健康保険の保険給付に関すること。	健康部	保険年金課								2.00
16	災害対応業務	被災による国民健康保険税等の減免に関すること。	災対健康部	保険年金課								1.00
17	通常業務	高齢受給者証等に関すること。	健康部	保険年金課								1.00
18	通常業務	被保険者証の更新に関すること。	健康部	保険年金課								1.00
19	通常業務	被保険証等の管理に関すること。	健康部	保険年金課								1.00
20	通常業務	被保険者の資格認定に関すること。	健康部	保険年金課								1.00
21	通常業務	一般保険料免除申請に関すること	健康部	保険年金課								1.00
22	通常業務	後期高齢者医療被保険者の資格に関すること。	健康部	保険年金課								1.00
23	通常業務	後期高齢者医療被保険料に係る減免に関すること。	健康部	保険年金課								1.00
計					18.0	40.0	45.0	49.0	157.0	187.5	123.5	133.6

災対福祉部

単位:人

業務番号	業務区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常 の生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間（まだ社会的 に安定していない期 間）にでも実施すべ き業務（重要性の低い 通常業務）につい ては、なお実施を遅らせる必要）	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
1	災害対応業務	部の災害対策活動の総括に關すること。	災対福祉部	災対福祉部	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
2	災害対応業務	部内の職員動員に關すること。	災対福祉部	災対福祉部	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
3	災害対応業務	二次避難所の開設及び運営管理全般に關すること。	災対福祉部	災対福祉部						17.00	36.00	36.00
4	災害対応業務	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に關するこ と。	災対福祉部	災対福祉部						2.00	0.13	0.13
5	災害対応業務	要配慮者対策に關すること。（救護・救援対策群体制時）	災対福祉部	災対福祉部						2.00	2.00	2.00
6	通常業務	民生委員・児童委員に關すること。	福祉部	地域福祉課			1.50	1.50	1.50	1.50	1.00	1.00
7	災害対応業務	日本赤十字社、その他福祉団体との連絡調整に關すること。	災対福祉部	地域福祉課 長寿支援課 介護保険課 障がい福祉課				1.50	3.00	3.00	3.00	3.00
8	災害対応業務	社会福祉施設の災害対策に關すること。	災対福祉部	地域福祉課 長寿支援課 介護保険課 障がい福祉課				0.75	1.50	1.50	1.50	1.50
9	災害対応業務	ボランティアの活動に關すること。	災対福祉部	地域福祉課 長寿支援課 介護保険課 障がい福祉課				0.50	1.00	1.00	1.00	1.00
10	災害対応業務	義援金、寄付金の受理及び保管に關すること。	災対福祉部	地域福祉課						0.25	0.25	0.25
11	通常業務	公印の管理に關すること。	福祉部	地域福祉課						0.20	0.20	0.20
12	通常業務	生活困窮者自立支援法(平成25年法律105号)の施行事務に關するこ と。	福祉部	地域福祉課								3.00
13	通常業務	罹災者援護及び災害見舞金の支給に關すること。	福祉部	地域福祉課								2.00
14	通常業務	支援調整会議に關する事務	福祉部	地域福祉課								1.60
15	通常業務	成年後見制度利用促進に關すること(中核機関に關すること)	福祉部	地域福祉課								0.30
16	通常業務	総合福祉センターに關すること。	福祉部	地域福祉課								0.20
17	通常業務	修繕等に關すること。	福祉部	地域福祉課								0.20
18	通常業務	土地・建物・備品等資産の管理に關すること。(総合福祉センターを 除く)	福祉部	地域福祉課								0.20
19	通常業務	座間市地域保健福祉サービス推進委員会に關すること。	福祉部	地域福祉課								0.10
20	通常業務	高齢者虐待	福祉部	長寿支援課						1.00	1.00	0.50
21	通常業務	地域包括支援センター業務の相談等に關すること。	福祉部	長寿支援課								0.50
22	通常業務	地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業 者の指定、指導、監督等に關すること。	福祉部	介護保険課								2.00
23	通常業務	保険給付に關すること。	福祉部	介護保険課								2.00
24	通常業務	居宅介護支援事業者の指定、指導、監督等に關すること。	福祉部	介護保険課								1.00
25	通常業務	介護予防支援事業者の指定、指導、監督等に關すること。	福祉部	介護保険課								1.00
26	通常業務	被保険者の資格管理に關すること。	福祉部	介護保険課								1.00
27	通常業務	介護予防・日常生活支援総合事業者の指定、指導、監督等に關する こと。	福祉部	介護保険課								1.00
28	通常業務	研修・講座に關すること。	福祉部	介護保険課								1.00
29	通常業務	電算システム(MCWEL)に關すること。	福祉部	介護保険課								1.00
30	通常業務	電算システムに關すること。	福祉部	介護保険課								1.00
31	通常業務	座間市介護認定審査会に關すること。	福祉部	介護保険課								0.75
32	通常業務	要介護認定及び要支援認定に關すること。	福祉部	介護保険課								0.43
33	通常業務	会計年度任用職員等に關すること。	福祉部	介護保険課								0.38
34	通常業務	国や県等からの調査・回答及び集計に關すること	福祉部	介護保険課								0.25
35	通常業務	補助金に關すること。	福祉部	介護保険課								0.25
36	通常業務	介護保険事業計画の策定に關すること。	福祉部	介護保険課								0.13
37	通常業務	障害者控除対象者認定書交付に關すること。	福祉部	介護保険課								0.13
38	通常業務	座間市介護保険給付費支払基金に關すること。	福祉部	介護保険課								0.13
39	通常業務	みえる化システムに關すること。	福祉部	介護保険課								0.13
40	通常業務	意思疎通支援事業に關すること。	福祉部	障がい福祉課						2.00	2.00	2.00
41	通常業務	基幹相談支援センターに關すること	福祉部	障がい福祉課						1.00	1.00	1.00
42	通常業務	障害者虐待防止センターに關すること。	福祉部	障がい福祉課						1.00	1.00	1.00
43	通常業務	相談支援事業に關すること。	福祉部	障がい福祉課						1.00	1.00	1.00
44	通常業務	日常生活用具に關すること。	福祉部	障がい福祉課						1.00	1.00	1.00
45	通常業務	補装具に關すること。	福祉部	障がい福祉課						1.00	1.00	1.00
46	通常業務	窓口事務手続きに關すること。	福祉部	障がい福祉課								2.00
47	通常業務	生活保護法に基づく保護の決定及び実施に關すること。	福祉部	生活支援課						14.00	14.00	14.00
48	通常業務	医療券等の発行事務	福祉部	生活支援課						14.00	14.00	14.00
49	通常業務	中国残留邦人等の支援に關すること。	福祉部	生活支援課						3.00	3.00	3.00
50	災害対応業務	災害時における生活保護世帯の援護対策に關すること。	災対福祉部	生活支援課						3.00	3.00	3.00
51	通常業務	生活保護金品の給付及び費用の徴収に關すること。	福祉部	生活支援課						1.00	1.00	1.00
52	通常業務	生活保護費の現金出納に關すること。	福祉部	生活支援課						1.00	1.00	1.00
53	通常業務	生活保護の医療事務及び介護事務に關すること。	福祉部	生活支援課								0.50
54	通常業務	介護券の一括発行及び指定介護機関に關する事務	福祉部	生活支援課								0.50
55	通常業務	会計年度任用職員の賃金支払い事務	福祉部	生活支援課								0.50
56	通常業務	指定医療機関に關する事務	福祉部	生活支援課								0.50
57	通常業務	集合医療券等の一括発行事務	福祉部	生活支援課								0.50
58	通常業務	嘱託医の委嘱及び報酬の支払い事務	福祉部	生活支援課								0.50
59	通常業務	嘱託医等がその職務を行う際の各申請書及び各給付要否意見書等 の検討資料を整備する等事務	福祉部	生活支援課								0.50
計					2.0	2.0	3.5	6.3	9.0	74.5	91.1	117.7

災対都市部

単位:人

業務 番号	業務 区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常 の生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間(まだ社会的 に安定していない期 間)にでも実施すべき 業務(重要度の低い 通常業務)について は、なお実施を遅らせ る必要)	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
1	災害対応業務	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に 関すること。	災対都市部	災対都市部	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	6.00	2.00	2.00
2	災害対応業務	作業用具、資材及び労力等の確保に関すること。	災対都市部	災対都市部	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	6.00	2.00	2.00
3	災害対応業務	部の災害対策活動の総括に関すること。	災対都市部	災対都市部	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
4	災害対応業務	部内の職員動員に関すること。	災対都市部	災対都市部	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.50	0.50	0.50
5	災害対応業務	障害物等除去対策に関すること。	災対都市部	災対都市部				2.00	4.00	6.00	2.00	2.00
6	災害対応業務	災害時応急措置の協力に関する協定の運用に関す ること(座間市建設業協会)。	災対都市部	都市計画課				0.50	1.00			
7	通常業務	輸送力増強及びコミュニティバスに関すること。	都市部	都市計画課								1.00
8	通常業務	都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく事務に関す ること。	都市部	都市計画課								1.00
9	通常業務	市営住宅用地及び建物の維持管理に関すること。	都市部	都市整備課				6.00	3.00	1.50	1.50	1.50
10	災害対応業務	がけ地、宅地、造成地等、危険箇所の対策に関す ること。	災対都市部	都市整備課				3.00	3.00	4.50		
11	災害対応業務	建築物等の応急危険度判定活動に関すること。	災対都市部	都市整備課					4.00	6.00	6.00	2.25
12	通常業務	市営住宅の運営に関すること。	都市部	都市整備課						1.50	1.50	0.50
13	災害対応業務	避難所応急仮設等に関すること(応急仮設住宅及び 住宅の応急修理を含む。)	災対都市部	都市整備課							6.00	4.50
14	通常業務	公的住宅に関すること。	都市部	都市整備課							0.50	0.25
15	通常業務	公印の管理に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
16	通常業務	市営住宅の調査及び計画並びに建設に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
17	通常業務	住宅政策に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
18	通常業務	土地区画整理事業及び再開発事業の企画及び推進に関 すること。	都市部	都市整備課								0.25
19	通常業務	市街地整備に係る啓発、指導及び助成に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
20	通常業務	土砂等による土地の埋立て等の規制に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
21	通常業務	空き家対策事業に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
22	通常業務	住居表示に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
23	通常業務	開発事業に基づく審査・協議に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
24	通常業務	開発等事業連絡部会に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
25	通常業務	建築・開発事業等に係るトラブルに関すること。	都市部	都市整備課								0.25
26	通常業務	建築確認の経由に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
27	通常業務	建築協定の市民への周知に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
28	通常業務	県央地区開発事務連絡協議会に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
29	通常業務	県費の申請、実績報告に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
30	通常業務	国費の申請、実績報告に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
31	通常業務	住宅リフォーム補助事業に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
32	通常業務	中高層建築物の指導に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
33	通常業務	都市計画法第32条・開発事業に基づく完了検査に関す ること。	都市部	都市整備課								0.25
34	通常業務	都市計画法第32条に基づく審査・協議に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
35	通常業務	都市計画法第43条関係経由事務に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
36	通常業務	被災建築物応急危険度判定にかかる街区マップ改定作成 に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
37	通常業務	被災建築物応急危険度判定にかかる座間市マニュアル作 成に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
38	通常業務	木造耐震診断・耐震改修工事補助に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
39	通常業務	木造耐震無料相談に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
40	通常業務	要綱改正の検討に関すること。	都市部	都市整備課								0.25
41	災害対応業務	都市公園、多目的広場等のパトロール・応急修理に 関すること。	災対都市部	公園緑政課		0.67	1.33	1.33	2.67	2.00	1.00	1.00
42	通常業務	都市公園、緑地、広場等の維持管理に関すること。	都市部	公園緑政課							1.00	1.00
43	災害対応業務	道路パトロールの実施と応急措置に関すること。	災対都市部	道路課	10.00	10.00	10.00	10.00	20.00	15.00		
44	災害対応業務	異状時における通行事前規制に関すること。	災対都市部	道路課	8.00	8.00	8.00	8.00	16.00	12.00	8.00	8.00
45	災害対応業務	道路、橋りょうの応急修理に関すること。	災対都市部	道路課		10.00	10.00	10.00	20.00	15.00	5.00	5.00
46	災害対応業務	道路、橋りょうの災害復旧に関すること。	災対都市部	道路課						15.00	15.00	15.00
47	通常業務	災害復旧工事に関すること。	都市部	道路課						6.00	4.00	4.00
48	通常業務	防災無線に関すること。	都市部	道路課						0.50	0.50	0.50
49	通常業務	交通安全施設の維持管理に関すること。	都市部	道路課							2.00	1.50

業務番号	業務区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常 の生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間（まだ社会的 に安定していない期 間）にでも実施すべき 業務（重要性の低い 通常業務について は、なお実施を遅らせ る必要）	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
50	通常業務	都市下水道及び水路の維持管理にすること。	都市部	道路課							0.50	0.50
51	通常業務	道路、橋りょう等の維持補修にすること。	都市部	道路課								1.50
52	通常業務	道路、橋りょう、踏切道等の設計及び監督にすること。	都市部	道路課								1.00
53	通常業務	市道の境界にすること。	都市部	道路課								1.00
54	通常業務	道路計画に係る総合的な調査及び計画にすること。	都市部	道路課								0.50
55	通常業務	道路改良及び交通安全施設の計画及び整備にすること。	都市部	道路課								0.50
56	通常業務	道路敷地の交換及び払下げにすること。	都市部	道路課								0.50
57	通常業務	道路用地の寄附にすること。	都市部	道路課								0.50
58	通常業務	道路の占用、掘削等の許認可にすること。	都市部	道路課								0.50
59	通常業務	特殊車両通行許可等、車両制限令(昭和36年政令第265号)にすること。	都市部	道路課								0.50
60	通常業務	開発行為及び建築確認申請に伴う境界等の協議及び指導にすること。	都市部	道路課								0.50
61	通常業務	開発指導にすること。	都市部	道路課								0.50
62	通常業務	公会計にすること。	都市部	道路課								0.50
63	通常業務	国県調査事務にすること。	都市部	道路課								0.50
64	通常業務	社会資本整備総合交付金(道路事業)にすること。	都市部	道路課								0.50
65	通常業務	都市計画事業債にすること。	都市部	道路課								0.50
66	通常業務	道路管理システムにすること。	都市部	道路課								0.50
計					23.5	34.2	34.8	46.3	84.7	100.0	60.0	71.5

災対上下水道部

単位:人

業務番号	業務区分	業務名	担当	業務開始目標時間								
				初動期					応急期	復旧期		
				～1時間	～3時間	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1ヶ月	
				初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。		発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常 の生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	業務資源が確保でき ない期間（まだ社会的 に安定していない期 間）にでも実施する必 要業務（重要性の低い 通常業務について は、なお実施を遅らせ る必要）	インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。	
1	災害対応業務	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関するこ と。	災対上下水道部	災対上下水道 部	3.00	3.00	3.00	3.00	6.00	9.00	9.00	9.00
2	災害対応業務	部内の職員動員に関すること。	災対上下水道部	災対上下水道 部	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	3.00	3.00	3.00
3	災害対応業務	部の災害対策活動の総括に関すること。	災対上下水道部	災対上下水道 部	0.33	0.33	0.33	0.33	0.67	1.00	1.00	1.00
4	災害対応業務	災害時における復旧工事の協力に関する協定及び資材の 供給に関する協定の運用に関すること（座間市管工事業協 会組合）	災対上下水道部	経営総務課 水道施設課	10.00	10.00	10.00	10.00	20.00	30.00	30.00	30.00
5	災害対応業務	上水施設の応急修理に関すること。	災対上下水道部	経営総務課 水道施設課	10.00	10.00	10.00	10.00	20.00	30.00	30.00	30.00
6	災害対応業務	飲料水の確保、供給に関すること。	災対上下水道部	経営総務課 水道施設課	3.00	3.00	15.00	21.00	27.00	27.00	27.00	27.00
7	災害対応業務	災害時における水質検査に関すること。	災対上下水道部	経営総務課 水道施設課	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	6.00	6.00	6.00
8	通常業務	企業職員の給与に関すること。	上下水道局	経営総務課					2.00	2.00	1.00	
9	通常業務	企業債及び一時借入金に関すること。	上下水道局	経営総務課							1.00	
10	通常業務	企業財産の取得、処分及び占用に係る許認可に関すること。	上下水道局	経営総務課							0.50	
11	通常業務	企業財産の台帳管理に関すること。	上下水道局	経営総務課							1.00	
12	通常業務	企業職員の給与、勤務、服務、研修及び福利厚生に関すること。	上下水道局	経営総務課							1.00	
13	通常業務	局内の施策の総合調整に関すること。	上下水道局	経営総務課							1.00	
14	通常業務	金融機関の契約及び金銭出納に関すること。	上下水道局	経営総務課							1.00	
15	通常業務	決算の調製に関すること。	上下水道局	経営総務課							0.50	
16	通常業務	固定資産の減価償却及び再評価に関すること。	上下水道局	経営総務課							0.50	
17	通常業務	公印の管理に関すること。	上下水道局	経営総務課							0.25	
18	通常業務	広報及び宣伝に関すること。	上下水道局	経営総務課							0.25	
19	通常業務	財政計画及び経営計画に関すること。	上下水道局	経営総務課							0.50	
20	通常業務	資金計画に関すること。	上下水道局	経営総務課							1.00	
21	通常業務	収入及び支出伝票等の審査に関すること。	上下水道局	経営総務課							0.25	
22	通常業務	条例、規程等の制定及び改廃に関すること。	上下水道局	経営総務課							1.00	
23	通常業務	水道料金等システムの運用及び調整に関すること。	上下水道局	経営総務課							0.50	
24	通常業務	防災計画及び災害対策の実施に関すること。	上下水道局	経営総務課							0.50	
25	通常業務	例月出納検査資料作成に関すること	上下水道局	経営総務課							1.00	
26	通常業務	水道水の水質に関すること。	上下水道局	水道施設課		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
27	通常業務	水道施設の維持管理（修繕）に関すること。	上下水道局	水道施設課			2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
28	通常業務	国、県及び関係機関等との調整に関すること。	上下水道局	水道施設課			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
29	通常業務	取水、浄水、送水及び配水に係る施設の整備に関すること。	上下水道局	水道施設課			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
30	通常業務	管路の維持管理に関すること。	上下水道局	水道施設課					2.00	2.00	2.00	2.00
31	通常業務	給水装置工事に関すること。	上下水道局	水道施設課					2.00	2.00	2.00	2.00
32	通常業務	水道ネットワークシステム・管網解析に関すること。	上下水道局	水道施設課					1.00	1.00	1.00	1.00
33	通常業務	水道施設の建設改良工事等の設計及び施工に関すること。	上下水道局	水道施設課							2.00	
34	通常業務	給水計画及び水道施設計画に関すること。	上下水道局	水道施設課							1.00	
35	災害対応業務	下水施設の応急修理に関すること。	災対上下水道部	下水道施設課	6.00	6.00	6.00	15.00	30.00	22.50	15.00	9.00
36	通常業務	国、県及び関係機関等との調整に関すること。	上下水道局	下水道施設課	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
37	通常業務	下水道施設の維持管理に関すること。	上下水道局	下水道施設課				3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
38	通常業務	私設下水道に関すること。	上下水道局	下水道施設課							1.00	
39	通常業務	排水設備に関すること。	上下水道局	下水道施設課							1.00	
40	通常業務	相模川流域下水道への水量、水質の報告に関すること。	上下水道局	下水道施設課							0.50	
41	通常業務	補助事業に関すること。	上下水道局	下水道施設課							0.50	
42	通常業務	公共下水道工事等及び貯留浸透事業の設計及び監督に関す ること。	上下水道局	下水道施設課							0.50	
43	通常業務	除害施設及び水質等の調査及び指導に関すること。	上下水道局	下水道施設課							0.50	
計					36.3	37.3	49.3	68.3	118.7	144.5	137.0	148.8

災対消防部

単位:人

業務 番号	業務 区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常 の生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間(また社会的 に安定していない期 間)にでも実施する 業務(重要性の低い 通常業務について は、なお実施を遅ら せる必要)	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
1	災害対応業務	部(消防団、女性消防隊)の災害対策活動の総括に関すること。	災対消防部	災対消防部	1.50	1.50	1.50	1.50	3.00	2.25	2.25	2.25
2	災害対応業務	人命救助に関する連絡調整	災対消防部	災対消防部	1.50	1.50	1.50	1.50	3.00	2.25	2.25	2.25
3	災害対応業務	災害情報の収集に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	1.00	1.00
4	災害対応業務	応援部隊等の調整、総括に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	4.00	3.00	2.00
5	災害対応業務	消防関係機関との連絡調整に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	1.00	1.00	1.00	1.00	4.00	3.00	3.00	3.00
6	災害対応業務	消防職員の参集・招集に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
7	災害対応業務	県調整本部の連絡に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
8	災害対応業務	警戒本部又は市災害対策本部の対策調整に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
9	災害対応業務	消防団員の動員に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
10	災害対応業務	消防団員の連絡調整及び災害対策活動の総括に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
11	災害対応業務	部内の職員動員及び編成に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00
12	災害対応業務	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00
13	災害対応業務	応援部隊等の宿営場所に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課				3.00	6.00	4.50	4.50	4.50
14	災害対応業務	応援部隊の進出拠点に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課				1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
15	通常業務	消防水利に関すること。	消防本部	警防課	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	2.00	5.00	5.00
16	通常業務	消防団施設に関すること。	消防本部	警防課	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	2.00	2.00	2.00
17	通常業務	消防団車両に関すること。	消防本部	警防課								2.00
18	通常業務	消防団資機材に関すること。	消防本部	警防課								2.00
19	通常業務	消防団の庶務に関すること。	消防本部	警防課								1.00
20	通常業務	消防団の統計及び調査に関すること。	消防本部	警防課								1.00
21	通常業務	車両の更新に関すること。	消防本部	警防課								1.00
22	通常業務	消防団の公務災害補償に関すること。	消防本部	警防課								1.00
23	災害対応業務	県調整本部出向に関すること。(出向班)	災対消防部	予防課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
24	災害対応業務	警戒本部又は市災害対策本部の対策調整に関すること。(対策調整員)	災対消防部	予防課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
25	災害対応業務	災害情報に関すること。	災対消防部	予防課				2.00	4.00	6.00	1.00	1.00
26	災害対応業務	危険物等の監視警戒及び応急対策に関すること。	災対消防部	予防課				2.00	4.00	3.00	1.00	1.00
27	通常業務	火災原因及び損害に関すること。	消防本部	予防課								5.00
28	通常業務	り災証明等に関すること。	消防本部	予防課								2.00
29	災害対応業務	県央東部消防指令センターとの情報共有に関すること。	災対消防部	消防管理課	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	3.00	3.00
30	災害対応業務	消防部隊の出動指令に関すること。	災対消防部	消防管理課	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	3.00	3.00
31	災害対応業務	医療機関等の調整に関すること。	災対消防部	消防管理課	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
32	通常業務	災害の即報及び連絡に関すること。	消防署	消防管理課								3.00
33	通常業務	消防用車両の整備に関すること。	消防署	消防管理課								1.00
34	通常業務	消防用通信の運用及び機器に関すること。	消防署	消防管理課								1.00
35	通常業務	公印の管理に関すること。	消防本部	消防総務課								1.00
36	通常業務	消防職員の公務災害補償に関すること。	消防本部	消防総務課								1.00
37	通常業務	職員の身分、服務、研修、及び福利厚生に関すること。	消防本部	消防総務課								1.00
38	通常業務	消防署の公印の管理に関すること。	消防署	消防管理課								1.00
39	通常業務	消防、救助及び救急資機材の整備に関すること。	消防署	消防管理課								1.00
40	通常業務	メディカルコントロールに関すること。	消防署	消防管理課								1.00
41	通常業務	火災警報の発令及び解除に関すること。	消防署	消防管理課								1.00
42	通常業務	気象情報に関すること。	消防署	消防管理課								1.00
43	災害対応業務	災害現場での活動に関すること	災対消防部	第1警備課 第2警備課	23.00	23.00	23.00	126.00	252.00	108.00	108.00	93.00
44	災害対応業務	指令情報、出動統制に関すること。	災対消防部	第1警備課 第2警備課	3.00	3.00	3.00	3.00	12.00	18.00	18.00	9.00
45	災害対応業務	消防部隊の出動指令に関すること。	災対消防部	第1警備課 第2警備課	3.00	3.00	3.00	3.00	12.00	18.00	18.00	18.00
46	災害対応業務	無線電話の維持管理に関すること。	災対消防部	第1警備課 第2警備課	3.00	3.00	3.00	3.00	12.00	18.00	18.00	18.00
47	通常業務	火災原因調査、損害調査に関すること。	消防署	第1警備課 第2警備課								5.00
48	通常業務	救急資機材の維持管理に関すること。	消防署	第1警備課 第2警備課								2.00
49	通常業務	救助資機材の維持管理に関すること。	消防署	第1警備課 第2警備課								2.00
50	通常業務	消防資機材の維持管理に関すること。	消防署	第1警備課 第2警備課								2.00
計					59.0	59.0	59.0	170.0	354.0	217.0	207.0	221.0

災対教育部

単位:人

業務 番号	業務 区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常 の生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間(まだ社会的 に安定していない期 間)にでも実施すべき 業務(重要性の低い 通常業務について は、なお実施を遅らせ る必要)	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
1	災害対応業務	部内の職員動員に関すること。	災対教育部	災対教育部	4.00	4.00	4.00	4.00	8.00	12.00		
2	災害対応業務	避難所の開設及び運営管理の協力に関すること。	災対教育部	災対教育部	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	6.00	0.50	
3	災害対応業務	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関するこ と。	災対教育部	災対教育部	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	0.50	
4	災害対応業務	部の災害対策活動の総括に関すること。	災対教育部	災対教育部	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.50	0.50	
5	災害対応業務	一次避難所の開設及び運営管理に係る連絡調整に関するこ と。(避難所対策群体制時)	災対教育部	災対教育部	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.00		
6	災害対応業務	学校教育施設の応急修理に関すること。	災対教育部	教育総務課	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	6.00		
7	災害対応業務	被害状況報告	災対教育部	教育総務課	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	1.00		
8	通常業務	学校管理備品及び教育振興備品の購入に関する事務	教育部	教育総務課						0.50	0.50	0.50
9	通常業務	学校教材その他校具の整備に関すること。	教育部	教育総務課						0.50	0.50	0.50
10	通常業務	教育委員会の会議及び総合教育会議の連絡調整に関すること。	教育部	教育総務課						0.50	0.50	0.50
11	通常業務	公印の管理に関すること。	教育部	教育総務課						0.02	0.02	0.02
12	通常業務	学校施設(学校給食施設は除く)の維持管理に関する事務	教育部	教育総務課							2.00	2.00
13	通常業務	学校施設(学校給食施設は除く)の修繕に関する事務	教育部	教育総務課							2.00	2.00
14	通常業務	学校施設(学校給食施設は除く)等の管理及び占用に関する事務	教育部	教育総務課							0.10	0.20
15	通常業務	学校施設(学校給食施設関係は除く。)の管理及び目的外使用に関す ること。	教育部	教育総務課							0.10	0.20
16	通常業務	学校施設に係る国庫補助(学校給食施設関係は除く。)申請等に関す ること。	教育部	教育総務課							0.10	0.20
17	通常業務	学校施設使用に関する事務	教育部	教育総務課							0.10	0.20
18	通常業務	学校施設(学校給食施設は除く)の工事に関する事務	教育部	教育総務課								0.50
19	災害対応業務	教職員の災害対策のための動員確保に関すること。	災対教育部	就学支援課	1.50	1.50	1.50	1.50	3.00	4.50	3.00	3.00
20	通常業務	学校医・歯科医及び薬剤師に関すること	教育部	就学支援課						1.00	1.00	
21	通常業務	通学路に関すること。	教育部	就学支援課						1.00	1.00	
22	通常業務	県費負担教職員の公務災害に関する事務	教育部	就学支援課						0.13	0.13	0.25
23	災害対応業務	学校給食施設使用に伴う炊き出しに関すること。	災対教育部	就学支援課							56.00	
24	災害対応業務	被災児童生徒に対する保健対策に関すること。	災対教育部	就学支援課							2.00	2.00
25	通常業務	栄養士及び給食調理員の休業代替臨時職員に関すること	教育部	就学支援課							1.00	1.00
26	災害対応業務	被災児童生徒の育英奨学に関すること。	災対教育部	就学支援課							0.38	0.63
27	災害対応業務	災害時における学校給食の対策に関すること。	災対教育部	就学支援課								57.00
28	通常業務	就学援助費支給に関する事務	教育部	就学支援課								2.00
29	通常業務	特別支援教育就学奨励費支給に関する事務	教育部	就学支援課								1.00
30	通常業務	区域外就学に関する事務	教育部	就学支援課								0.50
31	通常業務	指定校変更に関する事務	教育部	就学支援課								0.50
32	通常業務	転入学通知に関する事務	教育部	就学支援課								0.50
33	通常業務	奨学金に関すること。	教育部	就学支援課								0.25
34	通常業務	外国人の就学に関する事務	教育部	就学支援課								0.13
35	災害対応業務	災害時における児童生徒の応急の教育に関すること。	災対教育部	教育指導課 教育研究所						4.00	6.00	4.00
36	災害対応業務	被災児童生徒に対する教科書、その他学校用品の給付に関す ること。	災対教育部	教育指導課 教育研究所						2.00	2.00	2.00
37	通常業務	教育相談事業に関すること。	教育部	教育研究所						2.00	2.00	2.00
38	通常業務	保護者連絡システムに関すること	教育部	教育研究所						2.00	2.00	2.00
39	通常業務	社会教育関係団体・機関等の連絡を図ること。	教育部	生涯学習課	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
40	災害対応業務	文化財の保護及び応急対策に関すること。	災対教育部	生涯学習課						1.00	1.00	1.00
41	通常業務	公印の管理に関する事務	教育部	生涯学習課						0.25	0.25	0.25
42	通常業務	会計年度任用職員に関する事務	教育部	生涯学習課							1.00	0.50
43	通常業務	受付対応に関する事務	教育部	生涯学習課							1.00	0.50
44	災害対応業務	社会教育施設の応急修理に関すること。	災対教育部	生涯学習課								6.00
45	通常業務	開発事業に伴う文化財保護等に係る協議及び指導に関すること。	教育部	生涯学習課								1.00
46	通常業務	郷土資料室等の保存管理に関すること。	教育部	生涯学習課								1.00
47	通常業務	市史編さん編集員及び調査員に関すること。	教育部	生涯学習課								1.00
48	通常業務	図書室の運営に関すること。	教育部	生涯学習課								1.00
49	通常業務	文化財・郷土資料等の問合せに関すること。	教育部	生涯学習課								1.00
50	通常業務	文化財保護に関すること。	教育部	生涯学習課								1.00
51	通常業務	ホームページ更新	教育部	生涯学習課								0.25
52	通常業務	会計事務に関すること。	教育部	生涯学習課								0.25
53	通常業務	館の維持、管理に関する事務	教育部	生涯学習課								0.25
54	通常業務	館使用許可等利用に関する事務	教育部	生涯学習課								0.25
55	通常業務	行政財産目的外使用許可に関すること。	教育部	生涯学習課								0.25
56	通常業務	行政財産目的外使用料調定に関すること。	教育部	生涯学習課								0.25
57	通常業務	財団運営補助金交付に関すること。	教育部	生涯学習課								0.25

業務番号	業務区分	業務名	担当		業務開始目標時間							
					初動期					応急期	復旧期	
					～1時間 初動体制の確立や 参集した職員が最初 にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなけ ればならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常 の生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	～2週間 業務資源が確保でき ない期間（また金的 に安定していない期 間）にでも実施すべ き業務（重要性の低い 通常業務について は、なお実施を遅らせ る必要）	～1ヶ月 インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。
58	通常業務	使用料の徴収に関する事務	教育部	生涯学習課								0.25
59	通常業務	使用料減免・還付に関する事務	教育部	生涯学習課								0.25
60	通常業務	市民文化会館管理運営委託料交付に関すること。	教育部	生涯学習課								0.50
61	通常業務	市立公民館の支援及び連絡調整に関すること。	教育部	生涯学習課								0.25
62	通常業務	事業調整管理に関すること。	教育部	生涯学習課								0.25
63	通常業務	団体登録に関する事務	教育部	生涯学習課								0.25
64	通常業務	旅行命令作成・伝票作成事務	教育部	生涯学習課								0.25
65	災害対応業務	図書館施設の応急修理に関すること。	災対教育部	図書館	1.33	1.33	1.33	1.33	2.67	4.00	2.00	0.50
66	通常業務	その他図書館奉仕活動に関すること。	教育部	図書館						4.00	6.00	8.00
67	通常業務	コンピュータの利用企画調整に関すること。	教育部	図書館						0.50	0.50	0.25
68	通常業務	図書館資料の選択及び収集に関すること。	教育部	図書館						0.25	0.25	0.25
69	通常業務	勤務日の割り振りに関すること。	教育部	図書館						0.13	0.13	0.50
70	通常業務	図書館施設等の維持管理に関すること。	教育部	図書館						0.13	0.13	0.50
71	通常業務	公印の管理に関すること。	教育部	図書館						0.13	0.13	0.13
72	通常業務	文書の收受、編集及び保存に関すること。	教育部	図書館						0.13	0.13	0.13
73	通常業務	他の図書館等の連絡及び協力に関すること。	教育部	図書館						0.13	0.13	1.00
74	通常業務	図書館資料の閲覧及び貸出に関すること。	教育部	図書館							1.00	1.00
75	通常業務	移動図書館の運営に関すること。	教育部	図書館							0.50	1.00
76	通常業務	新聞雑誌の選択及び収集に関すること。	教育部	図書館							0.50	0.50
77	通常業務	図書館資料の整備及び保管に関すること。	教育部	図書館							0.50	0.50
78	通常業務	館内の掲示に関すること。	教育部	図書館							0.25	0.25
79	通常業務	貸借借契約に関すること。	教育部	図書館							0.13	0.13
80	通常業務	電子図書館の運営に関すること。	教育部	図書館							0.13	0.13
81	通常業務	館内庶務その他館内の他の係に属さないこと。	教育部	図書館							0.13	0.13
82	通常業務	図書館運営の企画及び調査に関すること。	教育部	図書館								0.50
83	通常業務	広報、ホームページ作成管理に関すること。	教育部	図書館								0.25
84	通常業務	図書資料の除籍に関すること。	教育部	図書館								0.25
85	通常業務	図書資料の弁償・督促に関すること。	教育部	図書館								0.25
86	通常業務	委託契約に関すること。	教育部	図書館								0.13
87	通常業務	視聴覚ライブラリーに関すること。	教育部	図書館								0.13
88	通常業務	障害者サービスに関すること。	教育部	図書館								0.13
89	通常業務	miniミニ展に関すること。	教育部	図書館								0.13
90	通常業務	物品の購入及び管理に関すること。	教育部	図書館								0.13
計					16.8	16.8	16.8	16.8	29.7	60.3	101.7	122.3

応急対策群、救護・救援対策群、避難所対策群

単位:人

業務 番号	業務 区分	業務名	担当	業務開始目標時間								
				初動期					応急期	復旧期		
				～1時間	～3時間	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1ヶ月	
				初動体制の確立や、 参集した職員が最初 にすること。	市民の生命に係る業務や被害状況の把握 等が該当。		発災当日中にしな ければならない業務。 避難者の生活関連の ものが多く該当。	救出・救助等を優先 する「生命の72時間」 の間でもあえて実施 すべき業務。	生命の危機が去り、 電気・ガス・水道・通 信等のライフライン復 旧が進み、被災者が 避難所生活から通常 の生活へ戻るための 業務。通常業務も必 要性・緊急性の高い ものから実施。	業務資源が確保でき ない期間(まだ社会的 に安定していない期 間)にでも実施すべき 業務(重要性の低い 通常業務について は、なお実施を遅らせ る必要)	インフラの回復や外 部の応援等も含め業 務資源が概ね整った 後に実施する業務。	
1	災害対応業務	交通整理及び災害現場の確認と救助作業に關すること。	応急対策群	災対都市部(群長) 災対総合政策部 災対財務部	18.00	18.00	18.00	18.00	36.00	27.00	18.00	18.00
2	災害対応業務	道路交通網の応急復旧に關すること。	応急対策群	災対都市部(群長) 災対総合政策部 災対財務部	9.00	9.00	9.00	9.00	18.00	13.50	9.00	9.00
3	災害対応業務	緊急輸送の確保に關すること。	応急対策群	災対都市部(群長) 災対総合政策部 災対財務部		2.00	2.00	2.00	4.00	1.50		
4	災害対応業務	市民等の救護に關すること。	救護・救援対策群	災対健康部(群長) 災対こども未来部 災対福祉部	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67
5	災害対応業務	救援及び避難対策に關すること。	救護・救援対策群	災対健康部(群長) 災対こども未来部 災対福祉部	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67
6	災害対応業務	要配慮者対策に關すること。	救護・救援対策群	災対健康部(群長) 災対こども未来部 災対福祉部	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67
7	災害対応業務	一次避難所の開設及び運営管理に係る連絡調整に關すること。	避難所対策群	災対地域づくり部 (群長) 災対教育部	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	2.00	2.00
計					295.0	297.0	297.0	297.0	328.0	311.0	295.0	295.0

本部事務局

単位:人

業務 区分	業務 番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期				応急期	復旧期		
					～1日前	～数時間前	発災直前	～1時間	～3時間	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1ヶ月
					即応体制を整える即応配備時	警戒本部を立ち上げる1号配備時 警戒レベル3相当。	警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	初動体制の確立や、参集した職員が最初にすること。	市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。		発災当日中にしなければならぬ業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	業務資源が確保できない期間(まだ社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(重要な低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要)	インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
災害対応業務	1	災害応急対策の総括及び各部・関係機関との連絡調整に関すること。	本部事務局	危機管理課	18.00	18.00	18.00	9.00	9.00	9.00	9.00	18.00	13.50	9.00	9.00
災害対応業務	2	職員の動員及び災害配備に関すること。	本部事務局	危機管理課	0.33	0.25	0.04								
通常業務	3	市民への情報提供について	くらし安全部	危機管理課	0.12	0.25									
災害対応業務	4	本部の設置・運営に関すること。	本部事務局	危機管理課		4.00	4.00	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	2.00	2.00
災害対応業務	5	本部会議等の企画に関すること。	本部事務局	危機管理課		1.33	1.33	1.33	1.33	1.33	1.33	1.33	2.00	1.00	0.50
災害対応業務	6	各部、その他関係機関からの被害報告及び災害記録の取りまとめに関すること。	本部事務局	危機管理課				13.00	13.00	13.00	13.00	26.00	15.00	10.00	10.00
災害対応業務	7	災害時用通信機器の維持管理に関すること。	本部事務局	危機管理課				0.25	0.25	0.10	0.10	0.21	0.31	0.31	0.31
災害対応業務	8	災害救助法適用要請及び県災害対策本部等他機関への応援要請等に関すること。	本部事務局	危機管理課						1.25	1.25	2.50	1.88	1.88	1.88
災害対応業務	9	物資等の配分に関すること。	本部事務局	危機管理課							0.42	0.83	0.63	0.63	0.63
通常業務	10	防災拠点施設及び防災関連施設の整備及び運用に関すること。	くらし安全部	危機管理課							0.25	2.00	2.00	1.00	1.00
災害対応業務	11	被災者台帳の作成に関すること。	本部事務局	危機管理課								4.00	3.00	3.00	3.00
通常業務	12	防災行政無線その他の災害情報収集・伝達システムの管理及び運用に関すること。	くらし安全部	危機管理課									1.25	1.25	1.25
計					18.5	23.8	23.4	25.6	25.6	26.7	27.4	58.9	42.6	30.1	29.6

災対総合政策部

単位：人

業務区分	業務番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期					応急期	復旧期	
					～1日前 周知体制を整える即応配備時	～数時間前 警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる1号配備時	発災直前 警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	～1時間 初動体制の確立や、参集した職員が最初に行うこと。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなければならない業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でも実施すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	～2週間 業務資源が確保できない期間(まだ社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(重要性的の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要)	～1ヶ月 インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
災害対応業務	1	関係機関及び各部との連絡並びに統制に関すること。	災対総合政策部	災対総合政策部	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	3.00	1.00	1.00
災害対応業務	2	部内の職員動員に関すること。	災対総合政策部	災対総合政策部	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	3.00	1.00	1.00
災害対応業務	3	緊急輸送の確保に関すること。(応急対策群体制時)	災対総合政策部	災対総合政策部					1.00	1.00	1.00	2.00			
災害対応業務	4	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関すること。	災対総合政策部	災対総合政策部					1.00	1.00					
災害対応業務	5	在日米軍及び基地関係機関との連絡調整に関すること。	災対総合政策部	総合政策課				1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	3.00	1.00	1.00
災害対応業務	6	広報活動の企画、実施に関すること(災害広報紙の発行、報道機関対応含む。)	災対総合政策部	秘書広報課		2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
通常業務	7	インターネットホームページの運用に関すること	総合政策部	秘書広報課		2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
災害対応業務	8	本部長、副本部長の秘書に関すること。	災対総合政策部	秘書広報課				2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
災害対応業務	9	視察見舞いのための接遇に関すること。	災対総合政策部	秘書広報課									2.00	2.00	2.00
通常業務	10	市政情報の発信、普及及び啓発に関すること。	総合政策部	秘書広報課											2.00
通常業務	11	市長及び副市長の決裁に関すること。	総合政策部	行政管理課							0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
通常業務	12	文書の管理、指導、收受、発送及び浄書印刷に関すること。	総合政策部	行政管理課								1.00	1.00	1.00	1.00
通常業務	13	情報公開制度の運用に関すること。	総合政策部	行政管理課								0.50	0.50	0.50	0.50
通常業務	14	個人情報保護制度の運用に関すること。	総合政策部	行政管理課								0.50	0.50	0.50	0.50
通常業務	15	複合機の管理及び運用に関すること。	総合政策部	行政管理課									0.25	0.25	0.25
通常業務	16	文書の引継、保存(マイクロフィルム化含む)、廃棄に関すること。	総合政策部	行政管理課									0.25	0.25	0.25
通常業務	17	文書の取扱い(起案、決裁、回議等)に関する指導及び助言に関すること。	総合政策部	行政管理課									0.25	0.25	0.25
通常業務	18	文書の発送及び受信(郵便、通送等)に関すること。	総合政策部	行政管理課									0.25	0.25	0.25
通常業務	19	文書の分類に関すること。	総合政策部	行政管理課									0.25	0.25	0.25
通常業務	20	公用文(例規及び広報を除く)作成に当たつての指導及び助言に関すること。	総合政策部	行政管理課									0.25	0.25	0.25
通常業務	21	事務の効率化に関すること。	総合政策部	行政管理課									0.13	0.13	0.13
通常業務	22	公印使用承認、印影印刷承認及び電子印使用承認に関すること。	総合政策部	行政管理課									0.13	0.13	0.13
通常業務	23	LGWAN登録分局、職責証明書に関すること。	総合政策部	行政管理課										0.13	0.13
通常業務	24	ファイリングに関すること。	総合政策部	行政管理課										0.13	0.13
通常業務	25	印刷関連機器の管理に関すること。	総合政策部	行政管理課										0.13	0.13
通常業務	26	民間活力有効利用指針・PPP/PFIに関すること。	総合政策部	行政管理課											0.25
通常業務	27	有料広告に関すること。	総合政策部	行政管理課											0.25
通常業務	28	個人情報保護審査会に関すること。	総合政策部	行政管理課											0.25
通常業務	29	座間市情報公開審査会に関すること。	総合政策部	行政管理課											0.25
通常業務	30	公印の管理及び新調・改刻・廃止に関すること。	総合政策部	行政管理課											0.13
通常業務	31	議会及び行政委員会との連絡調整に関すること。(他課の主管に属するものを除く。)	総合政策部	行政管理課											0.13
通常業務	32	法の質疑に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局					0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
通常業務	33	選挙の執行に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局								2.00	2.00	2.00	2.00
通常業務	34	提出議案に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局								0.50	0.50	0.50	0.50
通常業務	35	委員会の招集に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局								0.25	0.25	0.25	0.25
通常業務	36	選挙権、被選挙権に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局								0.25	0.25	0.25	0.25
通常業務	37	選挙人名簿の調製及び閲覧に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局								0.25	0.25	0.25	0.25
通常業務	38	選挙統計に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局								0.25	0.25	0.25	0.25
通常業務	39	公印の管理に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局								0.13			
通常業務	40	選挙区域及び開票区域に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局									0.25	0.25	0.25
通常業務	41	備品及び消耗品の保管と整理に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局									0.25	0.25	0.25
通常業務	42	人事に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局									0.13	0.13	0.13
通常業務	43	諸証明の発行に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局										0.25	0.25
通常業務	44	証票の発行に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局										0.25	0.25
通常業務	45	委員会規程の制定及び改廃に関すること。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局											0.25
災害対応業務	46	各部の動員調査、調整及び派遣に関すること。	災対総合政策部	職員課	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
災害対応業務	47	被災職員の把握に関すること。	災対総合政策部	職員課	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00					
災害対応業務	48	災害対策従事職員の給食等の手配及び調達に関すること。	災対総合政策部	職員課							2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
通常業務	49	給与の支給に関する事務	総合政策部	職員課										2.00	2.00
通常業務	50	共済組合負担金・掛金に関する事務	総合政策部	職員課										2.00	2.00
通常業務	51	会計年度任用職員の報酬等に関する事務	総合政策部	職員課										1.50	1.50
通常業務	52	庁内職員応援に係る総合調整に関すること。	総合政策部	職員課										1.00	1.00
通常業務	53	チェックオフに関する事務	総合政策部	職員課										0.50	0.50
通常業務	54	会計年度任用職員の社会保険に関する事務	総合政策部	職員課										0.50	0.50
通常業務	55	会計年度任用職員の特別徴収等に関する事務	総合政策部	職員課										0.50	0.50
通常業務	56	会計年度任用職員の任用等に関する事務	総合政策部	職員課										0.50	0.50
通常業務	57	市県民税、所得税の手続き及び納付に関する事務	総合政策部	職員課										0.50	0.50
通常業務	58	生命保険に関する事務	総合政策部	職員課										0.50	0.50
災害対応業務	59	コンピュータの保安管理に関すること。	災対総合政策部	デジタル推進課				11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	5.50		
通常業務	60	AD等認証管理運用	総合政策部	デジタル推進課				0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
通常業務	61	GISIに関すること	総合政策部	デジタル推進課				0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
通常業務	62	LGWAN設備等管理運用	総合政策部	デジタル推進課				0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16

風水害時

業務区分	業務番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期					応急期	復旧期	
					～1日前	～数時間前	発災直前	～1時間	～3時間	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1ヶ月
					即応体制を整える即応配備時	警戒本部を立ち上げる1号配備時	警戒レベル4、5相対災害対策本部を立ち上げる2号配備時	初期体制の確立や、参集した職員が最初に対応すること。	市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。		発災当日中にしなければならぬ業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	業務資源が確保できない期間(また社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(重要性の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要)	インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
通常業務	63	Office365管理運用	総合政策部	デジタル推進課				0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
通常業務	64	グループウェア等管理運用	総合政策部	デジタル推進課				0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
通常業務	65	ネットワーク管理運用	総合政策部	デジタル推進課				0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
通常業務	66	ファイルサーバ管理運用	総合政策部	デジタル推進課				0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
通常業務	67	神奈川セキュリティクラウド運用及び次期移行	総合政策部	デジタル推進課				0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.45
通常業務	68	地方公共団体情報システム機構(J-Lis)連絡調整	総合政策部	デジタル推進課				0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.28	0.16
通常業務	69	セキュリティ対策(ウイルス対応等)に関すること	総合政策部	デジタル推進課									0.40	0.28	0.16
通常業務	70	個人番号カードの申請及び交付に関すること。	総合政策部	デジタル推進課										4.33	1.79
通常業務	71	在留期限に係るカード更新の通知	総合政策部	デジタル推進課										4.33	1.85
通常業務	72	発送準備	総合政策部	デジタル推進課										4.33	1.79
通常業務	73	番号制度関連システム管理運用	総合政策部	デジタル推進課										0.28	0.16
通常業務	74	パーソナルコンピュータに関する管理運用	総合政策部	デジタル推進課										0.28	0.16
通常業務	75	仮想サーバ管理運用	総合政策部	デジタル推進課										0.28	0.16
通常業務	76	戸籍関連システム運用支援	総合政策部	デジタル推進課										0.28	0.16
通常業務	77	カードの管理	総合政策部	デジタル推進課											1.79
通常業務	78	交付後処理	総合政策部	デジタル推進課											1.79
通常業務	79	交付前設定	総合政策部	デジタル推進課											1.79
通常業務	80	未受領者への通知	総合政策部	デジタル推進課											1.79
通常業務	81	ICT部門BCP管理運用に関すること	総合政策部	デジタル推進課											1.13
通常業務	82	DXの推進に関すること	総合政策部	デジタル推進課											0.60
通常業務	83	オープンデータに関すること	総合政策部	デジタル推進課											0.30
通常業務	84	LINEに関すること。	総合政策部	デジタル推進課											0.24
通常業務	85	LINE申請に関すること	総合政策部	デジタル推進課											0.24
通常業務	86	Misallo基幹・子ども関連システム運用等支援	総合政策部	デジタル推進課											0.16
通常業務	87	セキュリティポリシー管理運用	総合政策部	デジタル推進課											0.16
通常業務	88	その他各担当課所管サーバ等運用支援	総合政策部	デジタル推進課											0.16
通常業務	89	介護、障がい福祉等関連システム運用等支援	総合政策部	デジタル推進課											0.16
通常業務	90	健康管理システム運用支援	総合政策部	デジタル推進課											0.16
通常業務	91	資産管理・USB機器管理・システム管理運用	総合政策部	デジタル推進課											0.16
通常業務	92	社会保障・税番号制度に関すること。	総合政策部	デジタル推進課											0.16
通常業務	93	庁内各種システム等最適化に関すること	総合政策部	デジタル推進課											0.16
通常業務	94	電子申請/施設予約 共同運営連絡調整	総合政策部	デジタル推進課											0.16
通常業務	95	内政化開発業務システム管理運用	総合政策部	デジタル推進課											0.16
通常業務	96	国際交流及び国際化に関すること。	総合政策部	人権・男女共同参画課									2.00	2.00	2.00
通常業務	97	配偶者等からの暴力に関すること。	総合政策部	人権・男女共同参画課										2.00	2.00
通常業務	98	人権相談に関すること。	総合政策部	人権・男女共同参画課											0.25
災害対応業務	99	行方不明者に関すること。	災対総合政策部	戸籍住民課 監査委員事務局				43.00	43.00	20.00	20.00	16.00	15.00	3.00	3.00
災害対応業務	100	遺体の搬送及び埋火葬に関すること。	災対総合政策部	戸籍住民課 監査委員事務局						23.00	23.00	23.00	23.00	3.00	3.00
災害対応業務	101	埋火葬許可証の交付に関すること。	災対総合政策部	戸籍住民課 監査委員事務局								2.67	5.00		
通常業務	102	住民基本台帳及び印鑑登録に関すること。	総合政策部	戸籍住民課										20.00	20.00
通常業務	103	戸籍、犯罪人名簿及び成年被後見人名簿等に関すること	総合政策部	戸籍住民課										8.00	8.00
通常業務	104	市税に係る証明書の交付に関すること	総合政策部	戸籍住民課										4.00	4.00
通常業務	105	市税、使用料、手数料等の収納に関すること	総合政策部	戸籍住民課										4.00	4.00
通常業務	106	国民健康保険被保険者の資格得喪及び変更等に係る受付処理に関すること。	総合政策部	戸籍住民課										0.50	0.50
通常業務	107	国民年金加入者の転入、転出等に係る受付処理に関すること。	総合政策部	戸籍住民課										0.50	0.50
災害対応業務	108	市民相談に関すること。	災対総合政策部	市民広聴課											4.00
通常業務	109	市民相談に関すること。	総合政策部	市民広聴課											4.00
災害対応業務	110	議会との連絡や情報提供・収集に関すること。	災対総合政策部	議会事務局	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
災害対応業務	111	議員の安否確認に関すること。	災対総合政策部	議会事務局				1.00							
通常業務	112	会議録の作成その他会議の記録に関すること。	議会	議会事務局								1.00	1.00	1.00	1.00
通常業務	113	議会の会議及び選挙に関すること	議会	議会事務局								1.00	1.00	1.00	1.00
通常業務	114	議場その他議会関係室の管理に関すること。	議会	議会事務局									1.00	1.00	1.00
通常業務	115	議案及び会議資料に関すること。	議会	議会事務局										1.00	1.00
通常業務	116	議会の傍聴に関すること。	議会	議会事務局										0.13	0.13
通常業務	117	請願及び陳情に関すること。	議会	議会事務局											0.50
通常業務	118	儀式及び交際に関すること。	議会	議会事務局											0.25
通常業務	119	議員の議員報酬、費用弁償等に関すること。	議会	議会事務局											0.25
通常業務	120	議員の身分、福利厚生、共済及び研修に関すること。	議会	議会事務局											0.13
通常業務	121	議決事項の処理に関すること。	議会	議会事務局											0.04
通常業務	122	要求監査及び請求監査に関すること。	監査委員	監査委員事務局								1.00	1.00	1.00	1.00
通常業務	123	監査、検査及び審査の事前調査並びに資料の収集に関すること。	監査委員	監査委員事務局											1.00
通常業務	124	定期監査、出納検査、随時監査、行政監査、決算審査、健全化判断比率の審査及び資金不足比率の審査に関すること。	監査委員	監査委員事務局											1.00
通常業務	125	予備監査に関すること。	監査委員	監査委員事務局											1.00
通常業務	126	監査及び検査の結果の報告並びに公表に関すること。	監査委員	監査委員事務局											0.50
通常業務	127	決算審査の意見書の調整に関すること。	監査委員	監査委員事務局											0.40
通常業務	128	監査計画の策定に関すること。	監査委員	監査委員事務局											0.10
計					9.0	13.0	13.0	71.1	72.6	72.6	71.8	86.1	90.1	105.0	124.3

災対財務部

単位:人

業務 区分	業務 番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期					応急期	復旧期	
					～1日前	～数時間前	発災直前	～1時間	～3時間	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1ヶ月
					即応体制を整える即応配備時	警戒本部を立ち上げる1号配備時 警戒レベル3相当。	警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	初動体制の確立や、参集した職員が最初に対応すること。	市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。		発災当日中にしなければならぬ業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	業務資源が確保できない期間(まだ社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(重畳性の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要)	インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
災害対応業務	1	部の災害対策活動の総括に関すること。	災対財務部	災対財務部			1.00	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.00		
災害対応業務	2	部内の職員動員に関すること。	災対財務部	災対財務部			0.50	0.25	0.25	0.25	0.25	0.50	0.50		
災害対応業務	3	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関すること。	災対財務部	災対財務部				0.50	0.50	0.50	0.50	1.00			
災害対応業務	4	緊急輸送の確保に関すること。(応急対策群体制時)	災対財務部	災対財務部						1.00	1.00	1.00			
災害対応業務	5	災害関係予算の編成及び災害資金の調達に関すること。	災対財務部	財政課											2.00
通常業務	6	予算の編成、配当及び執行管理に関すること。	財務部	財政課											1.00
災害対応業務	7	市有財産の被害状況の総括及び報告に関すること。	災対財務部	資産経営課				2.00	2.00	2.00	2.00	2.00			
災害対応業務	8	庁舎の自衛警備及び電気通信施設の保全に関すること(非常電源の確保を含む。)	災対財務部	資産経営課				1.00	1.00	1.00	1.00	2.00			
災害対応業務	9	車両調達(広報車両の確保を含む。)、配車に関すること(燃料確保を含む。)	災対財務部	資産経営課				1.00	1.00	1.00	1.50	3.00	1.00		
災害対応業務	10	応急輸送に関すること。	災対財務部	資産経営課								3.33	5.00	5.00	5.00
災害対応業務	11	災害時における自動車用燃料の供給協力に関する協定の運用に関すること(神奈川県石油商業組合高座支部)。	災対財務部	資産経営課									1.00	1.00	1.00
災害対応業務	12	災害時における自動車輸送の協力に関すること((一社)神奈川県トラック協会)。	災対財務部	資産経営課									1.00	1.00	1.00
通常業務	13	市有建物の建設に係る設計及び監督に関すること。	財務部	資産経営課											3.00
通常業務	14	庁舎管理及び事務室の配置に関すること。	財務部	資産経営課											2.00
通常業務	15	ファシリティマネジメント推進委員会」に関すること。	財務部	資産経営課											1.00
通常業務	16	生産緑地の買取り申出に関すること。	財務部	資産経営課											1.00
通常業務	17	生活扶助者の処理及び減免に関すること	財務部	市民税課											2.00
災害対応業務	18	罹災証明書交付に関すること。	災対財務部	固定資産税課									15.00	25.00	25.00
災害対応業務	19	一般住家等の被害調査及び報告に関すること。	災対財務部	固定資産税課									10.00	65.00	65.00
災害対応業務	20	税の減免に係る被害調査に関すること。	災対財務部	固定資産税課											8.00
災害対応業務	21	徴収猶予及び納税相談に関すること。	災対財務部	債権管理課										20.50	7.50
通常業務	22	非常勤職員の実務に関すること	財務部	債権管理課										0.50	0.50
通常業務	23	納税相談に関すること。	財務部	債権管理課											8.00
通常業務	24	市税及び県民税の滞納処分及び換価処分に関すること。	財務部	債権管理課											2.50
通常業務	25	市税及び県民税の不納欠損処分に関すること。	財務部	債権管理課											1.00
通常業務	26	公売に関すること	財務部	債権管理課											1.00
通常業務	27	滞納管理システムに関すること	財務部	債権管理課											0.40
通常業務	28	徴収実務研修会に関すること	財務部	債権管理課											0.10
災害対応業務	29	災害対策に必要な収支の審査、執行、現金支払いに関すること。	災対財務部	会計課							0.38	0.38	0.56	0.56	0.56
災害対応業務	30	災害対策に必要な現金、有価証券の出納保管に関すること。	災対財務部	会計課							0.06	0.13	0.19	0.19	0.19
通常業務	31	現金及び財産の記録及び管理に関すること。	会計管理者	会計課									0.75	0.75	0.75
通常業務	32	支出負担行為の確認、収入、支出命令等の審査に関すること。	会計管理者	会計課									0.56	1.50	1.50
通常業務	33	小切手の振出し及び公金振替書の交付に関すること。	会計管理者	会計課									0.13	0.13	0.13
通常業務	34	隔地払及び口座振替払に関すること。	会計管理者	会計課										0.75	0.75
通常業務	35	現金及び有価証券の出納及び保管に関すること。	会計管理者	会計課										0.25	0.25
通常業務	36	資金前渡、概算払及び前金払の精算に係る審査に関すること。	会計管理者	会計課										0.19	0.19
通常業務	37	工事に伴う調査、測量及び設計以外の委託契約に関すること。	財務部	契約検査課											1.00
通常業務	38	工事請負契約及びこれに係る委託契約に関すること。	財務部	契約検査課											1.00
通常業務	39	賃貸借契約に関すること。	財務部	契約検査課											1.00
通常業務	40	物品購入の契約に関すること。	財務部	契約検査課											1.00
計					0.0	0.0	1.5	5.3	5.3	6.3	7.2	14.3	36.7	122.3	146.3

災対こども未来部

単位:人

業務区分	業務番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期					応急期	復旧期	
					～1日前 即応体制を整える即応配備時	～数時間前 警戒本部を立ち上げる1号配備時 警戒レベル3相当。	発災直前 警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	～1時間 初動体制の確立や、参集した職員が最初にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなければならぬ業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえぐ実施すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	～2週間 業務資源が確保できない期間(まだ社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(重要性の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要)	～1ヶ月 インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
災害対応業務	1	要配慮者対策に関すること。(救護・救援対策群体制時)	災対こども未来部	災対こども未来部	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	4.00	4.00	4.00	2.00	2.00
災害対応業務	2	部の災害対策活動の総括に関すること。	災対こども未来部	災対こども未来部	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.00	0.50	0.50
災害対応業務	3	部内の職員動員に関すること。	災対こども未来部	災対こども未来部	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.00	0.50	0.50
災害対応業務	4	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関すること。	災対こども未来部	災対こども未来部	0.50	0.50	0.50	0.33	0.33	0.33	0.33	0.67	0.67	0.33	0.33
通常業務	5	母子・寡婦福祉資金貸付事務に関すること。	こども未来部	こども家庭課	0.25									0.50	0.50
通常業務	6	母子・父子相談に関すること。	こども未来部	こども家庭課	0.25									0.50	0.50
通常業務	7	母子家庭等日常生活支援事業に関すること。	こども未来部	こども家庭課	0.25									0.33	0.33
通常業務	8	ファミリー・サポート・センターに関すること。	こども未来部	こども家庭課	0.25									0.33	0.33
通常業務	9	子育て支援センターに関すること	こども未来部	こども家庭課	0.25										
通常業務	10	青少年の相談に関すること	こども未来部	こども家庭課	0.25										
通常業務	11	利用者支援事業(基本型)に関すること	こども未来部	こども家庭課	0.25										
通常業務	12	母子・父子家庭自立支援に関すること。	こども未来部	こども家庭課	0.25										
通常業務	13	児童の虐待及び保護に関すること	こども未来部	こども家庭課				0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
通常業務	14	児童相談所との連絡調整に関すること	こども未来部	こども家庭課				0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
通常業務	15	子育て世代包括支援センターに関すること。	こども未来部	こども家庭課									1.00	1.00	1.00
通常業務	16	母子保健総括に関すること。	こども未来部	こども家庭課									0.50	0.50	0.50
通常業務	17	母子健康手帳の交付に関すること。	こども未来部	こども家庭課									0.25	0.25	0.25
通常業務	18	子どもの貧困対策に関すること	こども未来部	こども家庭課										0.33	0.33
通常業務	19	母子・父子自立支援員・会計年度任用職員の雇用及び賃金に関すること。	こども未来部	こども家庭課										0.33	0.33
通常業務	20	臨時・非常勤賃金に関すること	こども未来部	こども家庭課										0.33	0.33
通常業務	21	新生児訪問指導に関すること。	こども未来部	こども家庭課											2.00
通常業務	22	乳児全戸訪問指導に関すること。	こども未来部	こども家庭課											2.00
通常業務	23	児童相談に関すること	こども未来部	こども家庭課											2.00
通常業務	24	未熟児訪問指導に関すること。	こども未来部	こども家庭課											2.00
通常業務	25	児童発達支援事業及び乳幼児発達支援事業の実施に関すること。	こども未来部	こども家庭課											0.50
通常業務	26	産婦健診に関すること。	こども未来部	こども家庭課											0.25
通常業務	27	妊婦健診に関すること。	こども未来部	こども家庭課											0.25
災害対応業務	28	児童ホームの応急修理、管理・運営に関すること。	災対こども未来部	こども育成課	2.00	2.00									1.33
通常業務	29	青少年センターの管理運営に関すること	こども未来部	こども育成課	2.00	2.00									
通常業務	30	児童ホームの管理運営に関すること。	こども未来部	こども育成課	2.00								1.33	1.33	1.33
通常業務	31	児童館の管理運営に関すること。	こども未来部	こども育成課	2.00								1.33	1.33	1.33
通常業務	32	放課後子ども教室に関すること	こども未来部	こども育成課	2.00										
通常業務	33	児童ホームの維持補修に関すること。	こども未来部	こども育成課									1.33	1.33	1.33
通常業務	34	児童館の維持補修に関すること。	こども未来部	こども育成課									1.33	1.33	1.33
通常業務	35	小児医療費の助成に関すること。	こども未来部	子育て支援課											2.25
通常業務	36	児童手当に関すること。(一般受給者に関すること)	こども未来部	子育て支援課											2.25
通常業務	37	児童扶養手当に関すること。	こども未来部	子育て支援課											1.00
通常業務	38	ひとり親家庭等の医療費助成に関すること。	こども未来部	子育て支援課											0.25
通常業務	39	未熟児養育医療費の助成に関すること。	こども未来部	子育て支援課											0.25
通常業務	40	係の予算及び執行管理に関すること。	こども未来部	子育て支援課											0.25
通常業務	41	児童手当に関すること。(施設等受給者・補助金・債権・現況届等に関すること)	こども未来部	子育て支援課											0.25
通常業務	42	交通遺児修学金に関すること。	こども未来部	子育て支援課											0.13
通常業務	43	広報に関すること。	こども未来部	子育て支援課											0.13
通常業務	44	特別児童扶養手当に関すること。	こども未来部	子育て支援課											0.13
通常業務	45	市立保育所の給食に関すること。	こども未来部	保育・幼稚園課				15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
通常業務	46	市立保育所の維持管理に関すること	こども未来部	保育・幼稚園課				14.00	14.00	14.00	14.00	28.00	3.75	1.50	1.50
通常業務	47	市立保育所の事業及び運営に関すること	こども未来部	保育・幼稚園課				14.00	14.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00
通常業務	48	市立保育所の施設修繕に関すること。	こども未来部	保育・幼稚園課				2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	1.50	2.25	1.00
災害対応業務	49	保育所の応急修理に関すること。	災対こども未来部	保育・幼稚園課				2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	1.50	2.25	1.00
通常業務	50	市立保育所の財産・消耗品及び備品等に関すること	こども未来部	保育・幼稚園課								2.25	2.25	1.00	1.00

風水害時

業務区分	業務番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期					応急期	復旧期	
					～1日前 即応体制を整える即応配備時	～数時間前 警戒本部を立ち上げる1号配備時 警戒レベル3相当。	発災直前 警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	～1時間 初動体制の確立や、参集した職員が最初にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなければならぬ業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先する「生命の12時間」の間でもあえて実施すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	～2週間 業務資源が確保できない期間(まだ社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(重要性の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要)	～1ヶ月 インフラの回復や外部の応援も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
通常業務	51	電算に関すること。	こども未来部	保育・幼稚園課									1.00	1.00	1.00
通常業務	52	市立保育所の会計年度任用職員に関すること。	こども未来部	保育・幼稚園課									0.25	0.25	0.25
通常業務	53	特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設の助成及び指導に関すること。	こども未来部	保育・幼稚園課											0.06
通常業務	54	私立幼稚園に関すること。	こども未来部	保育・幼稚園課											0.06
計					14.5	6.5	2.5	51.3	51.3	112.3	114.3	131.9	115.0	112.3	127.2

災対地域づくり部

単位：人

業務区分	業務番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期					応急期	復旧期	
					～1日前 即応体制を整える 即応配備時	～数時間前 警戒本部を立ち上げる 1号配備時 警戒レベル3相当。	発災直前 警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる 2号配備時	～1時間 初動体制の確立や、参集した職員が最初にかかること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。	～12時間	～24時間 発災当日中にしなければならない業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	～1週間 生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	～2週間 業務資源が確保できない期間（まだ社会的に安定していない期間）にでも実施すべき業務（重要度の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要）	～1ヶ月 インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
災害対応業務	1	部の災害対策活動の総括に関すること。	災対地域づくり部	災対地域づくり部	4.00	4.00	4.00	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	2.00	2.00
災害対応業務	2	部内の職員動員に関すること。	災対地域づくり部	災対地域づくり部	0.25	0.25	0.25	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.05	0.05	
災害対応業務	3	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関すること。	災対地域づくり部	災対地域づくり部				2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	3.00	2.00	2.00
災害対応業務	4	帰宅困難者対策に関すること。	災対地域づくり部	災対地域づくり部						1.00	1.00				
災害対応業務	5	物資集積及び管理に関すること。	災対地域づくり部	災対地域づくり部									3.00	2.00	2.00
災害対応業務	6	観光客に対する安全対策に関すること。	災対地域づくり部	地域プロモーション課				0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.05	0.05	0.05
通常業務	7	座間市ふるさとづくり基金に関すること。	地域づくり部	地域プロモーション課									0.06		
災害対応業務	8	コミュニティセンター等施設に関すること。	災対地域づくり部	市民協働課				1.50	1.50	1.50	1.50	3.00	3.00	5.00	5.00
災害対応業務	9	自治会との連携に関すること。	災対地域づくり部	市民協働課				0.50	1.50	1.50	1.50				
通常業務	10	ボランティア活動補償制度に関すること。	地域づくり部	市民協働課											0.60
通常業務	11	座間市民活動サポートセンターに関すること。	地域づくり部	市民協働課											0.60
通常業務	12	ひばりが丘集会所に関すること。	地域づくり部	市民協働課											0.60
通常業務	13	市民交流プラザに関すること。	地域づくり部	市民協働課											0.60
通常業務	14	自治会等の補助金に関すること。	地域づくり部	市民協働課											0.60
通常業務	15	県・市及び商工会・座間工業会等の連絡調整に関すること。	地域づくり部	産業振興課				1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.00	1.00	0.13
災害対応業務	16	災害時における生活物資等の供給協力に関する協定の運用に関すること。	災対地域づくり部	産業振興課							2.00	4.00	4.50	3.00	3.00
災害対応業務	17	企業等の被害調査及び連絡に関すること。	災対地域づくり部	産業振興課							1.50	3.00	3.00	3.00	1.00
災害対応業務	18	災害時におけるLPGの調達に関する協定の運用に関すること（（公社）神奈川県LPガス協会 県央支部）	災対地域づくり部	産業振興課								4.00	4.50	3.00	3.00
通常業務	19	市民農園に関すること。	地域づくり部	産業振興課										0.50	0.50
通常業務	20	工場立地法(昭和34年法律第24号)に基づく届出、勧告等に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	21	勤労者サービスセンターに関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	22	開発等事業者への協議及び指導に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	23	企業投資促進条例に規定される事務に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	24	技能功労者等表彰式に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	25	勤労者住宅資金利子補助金に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	26	勤労者生活資金貸付及び一般預託に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	27	空き店舗等活用事業に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	28	経営アドバイザー派遣事業に関すること	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	29	商店会及び商店会連合会の事業及び連絡調整に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	30	商店街共同施設（駐車場含む）の設置及び維持管理費補助事業に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	31	湘北建築高等職業訓練校に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	32	障害者雇用報奨金交付に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	33	信用保証料補助等に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	34	水路等の修繕、境界確定、用地処分、占用等許認可事務に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	35	生産性向上設備導入事業に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	36	生産性向上特別措置法にかかる導入促進基本計画に関すること	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	37	創業支援事業に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	38	創業支援事業計画に関すること	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	39	中小企業事業資金利子補助に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	40	中小企業退職金共済制度奨励金に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	41	駐留軍離職者対策協議会及び離対協事務主管者会議に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	42	駐留軍離職者等職業相談会に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	43	展示会等出展事業に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	44	店舗リニューアル等事業に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	45	農用地利用集積事業に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	46	優良事業所等の推薦及び表彰事業に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
通常業務	47	労働団体等助成及び連絡調整に関すること。	地域づくり部	産業振興課											0.13
災害対応業務	48	農業用施設の応急対策に関すること。	災対地域づくり部	農業委員会事務局		0.67							1.00	1.00	1.00
通常業務	49	関係行政機関との連絡に関すること。	農業委員会	農業委員会事務局				3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	0.13	0.13	0.13
災害対応業務	50	農作物の被害調査に関すること。	災対地域づくり部	農業委員会事務局									1.00	1.00	1.00
通常業務	51	その他の農地調整事務に関すること。	農業委員会	農業委員会事務局											0.13
通常業務	52	諸証明の発行に関すること。	農業委員会	農業委員会事務局											0.13
通常業務	53	農業者年金事務に関すること。	農業委員会	農業委員会事務局											0.13
計					4.3	4.9	4.3	10.8	11.8	12.8	16.3	24.8	27.3	23.7	27.7

災対くらし安全部

単位:人

業務 区分	業務 番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期					応急期	復旧期	
					～1日前 即応体制を整える即応配備時	～数時間前 警戒本部を立ち上げる1号配備時 警戒レベル3相当。	発災直前 警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	～1時間 初動体制の確立や、参集した職員が最初にすること。	～3時間 市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。	～12時間 ～24時間 発災当日中にしなければならぬ業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	～72時間 救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	～2週間 業務資源が確保できない期間(まだ社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(緊急性の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要)		～1ヶ月 インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。	
災害対応業務	1	部の災害対策活動の総括に関すること。	災対くらし安全部	災対くらし安全部	0.67	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	3.00	3.00	3.00
災害対応業務	2	部内の職員動員に関すること。	災対くらし安全部	災対くらし安全部	0.25	0.25	0.25	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.05	0.05	0.05
災害対応業務	3	本部運営業務に関すること。	災対くらし安全部	災対くらし安全部				1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.50	1.50
災害対応業務	4	防犯関係機関との連絡に関すること。	災対くらし安全部	生活安全課				0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.50	1.50	1.50
災害対応業務	4	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関すること。	災対くらし安全部	災対くらし安全部				0.13	0.13	0.13	0.13	0.25	0.19	0.19	0.19
災害対応業務	5	災害に伴う、大気汚染、水質汚濁の現況調査に関すること。	災対くらし安全部	生活安全課									0.75	0.75	0.75
通常業務	6	振動規制法に係る届出に関すること。	くらし安全部	生活安全課									0.25	0.25	0.50
通常業務	7	神奈川県的生活環境保全条例等の届出に関すること。	くらし安全部	生活安全課									0.25	0.25	0.50
通常業務	7	騒音規制法に係る届出に関すること。	くらし安全部	生活安全課									0.25	0.25	0.50
通常業務	8	光化学スモッグ、PM2. 5等に関すること。	くらし安全部	生活安全課									0.19	0.19	0.19
通常業務	9	防犯灯及び防犯カメラの設置及び管理に関すること。	くらし安全部	生活安全課											1.00
通常業務	10	公害の苦情、陳情等の処理に関すること。	くらし安全部	生活安全課											0.75
通常業務	10	開発指導に関すること。	くらし安全部	生活安全課											0.19
通常業務	11	井戸設置届に関すること。	くらし安全部	生活安全課											0.13
通常業務	12	雨水浸透施設設置助成金交付事務に関すること。	くらし安全部	生活安全課											0.13
通常業務	13	簡易専用水道等台帳整備に関すること。	くらし安全部	生活安全課											0.13
通常業務	13	公害防止管理者等の届出に関すること。	くらし安全部	生活安全課											0.13
通常業務	14	水道法に関する届出に関すること。	くらし安全部	生活安全課											0.13
通常業務	15	地下水水位常時観測事業に関すること。	くらし安全部	生活安全課											0.13
通常業務	16	地下水採取量報告に関すること。	くらし安全部	生活安全課											0.13
通常業務	16	有害物質使用量報告に関すること。	くらし安全部	生活安全課											0.13
通常業務	17	高座清掃施設組合に関すること	くらし安全部	ゼロカーボン推進課											1.00
通常業務	18	スマートハウス関連設備設置補助金	くらし安全部	ゼロカーボン推進課											1.00
通常業務	19	省エネ法に関する報告	くらし安全部	ゼロカーボン推進課											1.00
通常業務	19	電気自動車購入補助金	くらし安全部	ゼロカーボン推進課											1.00
通常業務	20	電気自動車充電器等設置補助金	くらし安全部	ゼロカーボン推進課											1.00
通常業務	21	廃棄物減量化施策の企画立案、普及啓発。	くらし安全部	ゼロカーボン推進課											1.00
通常業務	22	事業系一般廃棄物に関すること	くらし安全部	ゼロカーボン推進課											0.50
災害対応業務	22	災害廃棄物処理対策に関すること。	災対くらし安全部	クリーンセンター、ゼロカーボン推進課、リユース推進課									15.00	15.00	15.00
災害対応業務	23	ごみ・し尿等処理対策に関すること。	災対くらし安全部	クリーンセンター、ゼロカーボン推進課、リユース推進課									12.00	12.00	12.00
災害対応業務	24	死亡獣畜に関すること。	災対くらし安全部	クリーンセンター、ゼロカーボン推進課、リユース推進課									1.00	1.00	1.00
通常業務	25	受付業務(電子申請含む)	くらし安全部	リユース推進課									2.90	2.90	2.90
通常業務	25	資源物の収集運搬及び処理業務(委託)	くらし安全部	リユース推進課									1.00	1.00	1.00
通常業務	26	収集手数料の出納及び調停	くらし安全部	リユース推進課									0.12	0.12	0.12
通常業務	27	一般家庭廃棄物収集業務	くらし安全部	クリーンセンター									30.00	30.00	30.00
通常業務	28	可燃ごみ、し尿、生活排水、の収集及び運搬に関すること並びに生活排水の処理に関すること。	くらし安全部	クリーンセンター									28.00	28.00	28.00
通常業務	28	ごみ集積所に関すること。	くらし安全部	クリーンセンター									1.00	1.00	1.00
通常業務	29	班長会議に関すること。	くらし安全部	クリーンセンター											10.00
通常業務	30	不法投棄に関すること。	くらし安全部	クリーンセンター											1.00
通常業務	31	衛生害虫の駆除及び動物の死体の処理に関すること。	くらし安全部	クリーンセンター											1.00
通常業務	31	高齢者等戸別収集に関すること。	くらし安全部	クリーンセンター											1.00
通常業務	32	職員ホール維持管理に関すること。	くらし安全部	クリーンセンター											0.13
計					0.9	2.3	2.3	2.8	2.8	2.8	2.8	5.4	98.9	98.9	122.3

災対健康部

単位:人

業務区分	業務番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期					応急期	復旧期	
					～1日前	～数時間前	発災直前	～1時間	～3時間	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1ヶ月
					即応体制を整える即応配備時	警戒本部を立ち上げる1号配備時 警戒レベル3相当。	警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	初動体制の確立や、参集した職員が最初にするこ。	市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。		発災当日中にしなければならぬ業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	業務資源が確保できない期間(まだ社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(重要度の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要)	インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
災害対応業務	1	部の災害対策活動の総括に関すること。	災対健康部	災対健康部				5.00	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00	5.00	5.00
災害対応業務	2	部内の職員動員に関すること。	災対健康部	災対健康部				5.00	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00	5.00	5.00
災害対応業務	3	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関するこ。	災対健康部	災対健康部				5.00	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00	5.00	5.00
災害対応業務	4	要配慮者対策に関すること。(救護・救援対策群体制時)	災対健康部	災対健康部					5.00	5.00	5.00	6.67	5.00	5.00	5.00
災害対応業務	5	庁内の保健師の活動全般の統括に関すること。	災対健康部	健康医療課	6.00	6.00	6.00	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00			
災害対応業務	6	医療救護班編成に関すること。	災対健康部	健康医療課			30.00	15.00	15.00	15.00	15.00				
災害対応業務	7	医師会等の協力に基づく医療、助産活動に関すること。	災対健康部	健康医療課				2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	4.00	4.00	4.00
災害対応業務	8	医療施設の応急対策及び被害調査に関すること。	災対健康部	健康医療課					2.00	2.00	2.00	4.00	4.00	2.00	2.00
災害対応業務	9	災害時における医療救護活動に関する協定の運用に関すること((一社)座間綾瀬医師会、座間市薬剤師会、(一社)座間市歯科医師会)。	災対健康部	健康医療課						2.00	2.00	4.00	4.00	4.00	4.00
災害対応業務	10	医薬品及び器材の整備及び確保に関すること。	災対健康部	健康医療課							2.00	4.00	4.00	2.00	2.00
災害対応業務	11	被災者の健康管理に関すること。	災対健康部	健康医療課								6.67	10.00	10.00	10.00
災害対応業務	12	入院治療を要する者の収容に関すること。	災対健康部	健康医療課								0.33	0.50	0.50	0.50
通常業務	13	会計年度任用職員事務(雇用・支払い)に関すること。	健康部	健康医療課											0.13
災害対応業務	14	社会体育施設の応急修理に関すること。	災対健康部	スポーツ課					1.00	1.00	1.00	2.00			
通常業務	15	国民健康保険の保険給付に関すること。	健康部	保険年金課											2.00
災害対応業務	16	被災による国民健康保険税等の減免に関すること。	災対健康部	保険年金課											1.00
通常業務	17	高齢受給者証等に関すること。	健康部	保険年金課											1.00
通常業務	18	被保険者証の更新に関すること。	健康部	保険年金課											1.00
通常業務	19	被保険証等の管理に関すること。	健康部	保険年金課											1.00
通常業務	20	被保険者の資格認定に関すること。	健康部	保険年金課											1.00
通常業務	21	一般保険料免除申請に関すること	健康部	保険年金課											1.00
通常業務	22	後期高齢者医療被保険者の資格に関すること。	健康部	保険年金課											1.00
通常業務	23	後期高齢者医療保険料に係る減免に関すること。	健康部	保険年金課											1.00
計					6.0	6.0	36.0	32.5	40.5	42.5	44.5	62.7	61.5	42.5	52.6

災対福祉部

単位:人

業務区分	業務番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期					応急期	復旧期	
					～1日前	～数時間前	発災直前	～1時間	～3時間	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1ヶ月
					即応体制を整える即応配備時	警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる1号配備時 警戒レベル3相当。	警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	初動体制の確立や、参集した職員が最初にする事。	市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。		発災当日中にしなければならない業務。 避難者の生活関連のものが多く該当。	救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	業務資源が確保できない期間(まだ社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(緊急性の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要)	インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
災害対応業務	1	部の災害対策活動の総括に関する事。	災対福祉部	災対福祉部	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
災害対応業務	2	部内の職員動員に関する事。	災対福祉部	災対福祉部	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
災害対応業務	3	要配慮者対策に関する事。(救護・救援対策群体制時)	災対福祉部	災対福祉部	1.00								2.00	2.00	2.00
災害対応業務	4	二次避難所の開設及び運営管理全般に関する事。	災対福祉部	災対福祉部									17.00	36.00	36.00
災害対応業務	5	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関する事。	災対福祉部	災対福祉部									2.00	0.13	0.13
通常業務	6	民生委員・児童委員に関する事。	福祉部	地域福祉課						1.50	1.50	1.50	1.50	1.00	1.00
災害対応業務	7	日本赤十字社、その他福祉団体との連絡調整に関する事。	災対福祉部	地域福祉課 長寿支援課 介護保険課 障がい福祉課							1.50	3.00	3.00	3.00	3.00
災害対応業務	8	社会福祉施設の災害対策に関する事。	災対福祉部	地域福祉課 長寿支援課 介護保険課 障がい福祉課							0.75	1.50	1.50	1.50	1.50
災害対応業務	9	ボランティアの活動に関する事。	災対福祉部	地域福祉課 長寿支援課 介護保険課 障がい福祉課							0.50	1.00	1.00	1.00	1.00
災害対応業務	10	義援金、寄付金の受理及び保管に関する事。	災対福祉部	地域福祉課									0.25	0.25	0.25
通常業務	11	公印の管理に関する事。	福祉部	地域福祉課									0.20	0.20	0.20
通常業務	12	生活困窮者自立支援法(平成25年法律105号)の施行事務に関する事。	福祉部	地域福祉課											3.00
通常業務	13	罹災者援護及び災害見舞金の支給に関する事。	福祉部	地域福祉課											2.00
通常業務	14	成年後見制度利用促進に関する事(中核機関に関する事)	福祉部	地域福祉課											0.30
通常業務	15	土地・建物・備品等資産の管理に関する事。(総合福祉センターを除く)	福祉部	地域福祉課											0.20
通常業務	16	総合福祉センターに関する事。	福祉部	地域福祉課											0.20
通常業務	17	支援調整会議に関する事務	福祉部	地域福祉課											1.60
通常業務	18	修繕等に関する事。	福祉部	地域福祉課											0.20
通常業務	19	座間市地域保健福祉サービス推進委員会に関する事。	福祉部	地域福祉課											0.10
通常業務	20	保険給付に関する事。	福祉部	介護保険課											2.00
通常業務	21	地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者の指定・指導・監督等に関する事。	福祉部	介護保険課											2.00
通常業務	22	居宅介護支援事業者の指定・指導・監督等に関する事。	福祉部	介護保険課											1.00
通常業務	23	介護予防支援事業者の指定・指導・監督等に関する事。	福祉部	介護保険課											1.00
通常業務	24	電算システム(MCWEL)に関する事。	福祉部	介護保険課											1.00
通常業務	25	電算システムに関する事。	福祉部	介護保険課											1.00
通常業務	26	被保険者の資格管理に関する事。	福祉部	介護保険課											1.00
通常業務	27	介護予防・日常生活支援総合事業者の指定・指導・監督等に関する事。	福祉部	介護保険課											1.00
通常業務	28	研修・講座に関する事。	福祉部	介護保険課											1.00
通常業務	29	座間市介護認定審査会に関する事。	福祉部	介護保険課											0.75
通常業務	30	要介護認定及び要支援認定に関する事。	福祉部	介護保険課											0.43
通常業務	31	会計年度任用職員等に関する事。	福祉部	介護保険課											0.38
通常業務	32	国や県等からの調査・回答及び集計に関する事	福祉部	介護保険課											0.25
通常業務	33	補助金に関する事。	福祉部	介護保険課											0.25
通常業務	34	介護保険事業計画の策定に関する事。	福祉部	介護保険課											0.13
通常業務	35	障害者控除対象者認定書交付に関する事。	福祉部	介護保険課											0.13
通常業務	36	座間市介護保険給付費支払基金に関する事。	福祉部	介護保険課											0.13
通常業務	37	みえる化システムに関する事。	福祉部	介護保険課											0.13
通常業務	38	意思疎通支援事業に関する事。	福祉部	障がい福祉課									2.00	2.00	2.00
通常業務	39	基幹相談支援センターに関する事	福祉部	障がい福祉課									1.00	1.00	1.00
通常業務	40	障害者虐待防止センターに関する事。	福祉部	障がい福祉課									1.00	1.00	1.00
通常業務	41	相談支援事業に関する事。	福祉部	障がい福祉課									1.00	1.00	1.00
通常業務	42	日常生活用具に関する事。	福祉部	障がい福祉課									1.00	1.00	1.00
通常業務	43	補装具に関する事。	福祉部	障がい福祉課									1.00	1.00	1.00
通常業務	44	窓口事務手続きに関する事。	福祉部	障がい福祉課											2.00
通常業務	45	生活保護法に基づく保護の決定及び実施に関する事。	福祉部	生活支援課									14.00	14.00	14.00
通常業務	46	医療券等の発行事務	福祉部	生活支援課									14.00	14.00	14.00
災害対応業務	47	災害時における生活保護世帯の援護対策に関する事。	災対福祉部	生活支援課									3.00	3.00	3.00
通常業務	48	中国残留邦人等の支援に関する事。	福祉部	生活支援課									3.00	3.00	3.00
通常業務	49	生活保護金品の給付及び費用の徴収に関する事。	福祉部	生活支援課									1.00	1.00	1.00
通常業務	50	生活保護費の現金出納に関する事。	福祉部	生活支援課									1.00	1.00	1.00
通常業務	51	生活保護の医療事務及び介護事務に関する事。	福祉部	生活支援課											0.50
通常業務	52	介護券の一括発行及び指定介護機関に関する事務	福祉部	生活支援課											0.50
通常業務	53	会計年度任用職員の賃金支払い事務	福祉部	生活支援課											0.50
通常業務	54	指定医療機関に関する事務	福祉部	生活支援課											0.50
通常業務	55	集合医療券等の一括発行事務	福祉部	生活支援課											0.50
通常業務	56	嘱託医の委嘱及び報酬の支払い事務	福祉部	生活支援課											0.50
通常業務	57	嘱託医等がその職務を行う際の各申請書及び各給付要否意見書等の検討資料を整備する等事務	福祉部	生活支援課											0.50
計					3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	3.5	6.3	9.0	73.5	90.1	116.7

災対都市部

単位:人

業務区分	業務番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期					応急期	復旧期	
					～1日前	～数時間前	発災直前	～1時間	～3時間	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1ヶ月
					即応体制を整える即応配備時	警戒本部を立ち上げる1号配備時 警戒レベル3相当。	警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	初動体制の確立や、参集した職員が最初に行うこと。	市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。		発災当日中にしなければならない業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	業務資源が確保できない期間(まだ社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(緊急性の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要)	インフラの回復や外部の応援も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
災害対応業務	1	部の災害対策活動の総括に関すること。	災対都市部	災対都市部	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	3.00	1.00	1.00
災害対応業務	2	部内の職員動員に関すること。	災対都市部	災対都市部	1.00	1.00	1.00	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.50	0.50	0.50
災害対応業務	3	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関すること。	災対都市部	災対都市部				2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	6.00	0.50	0.50
災害対応業務	4	作業用具、資材及び労力等の確保に関すること。	災対都市部	災対都市部				2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	6.00	1.00	1.00
災害対応業務	4	障害物等除去対策に関すること。	災対都市部	災対都市部							2.00	4.00	3.00	1.00	1.00
災害対応業務	5	災害時応急措置の協力に関する協定の運用に関すること(座間市建設業協会)。	災対都市部	都市計画課							0.50	1.00			
通常業務	6	輸送力増強及びコミュニティバスに関すること。	都市部	都市計画課											1.00
通常業務	7	都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく事務に関すること。	都市部	都市計画課											1.00
災害対応業務	7	がけ地、宅地、造成地等、危険箇所の対策に関すること。	災対都市部	都市整備課							6.00	4.50	4.50	3.00	1.50
通常業務	8	市営住宅用地及び建物の維持管理に関すること。	都市部	都市整備課							4.00	2.00	3.00	3.00	0.25
災害対応業務	9	建築物等の応急危険度判定活動に関すること。	災対都市部	都市整備課								3.00	4.50	4.50	2.25
通常業務	10	市営住宅の運営に関すること。	都市部	都市整備課									1.50	1.50	0.25
災害対応業務	10	避難所応急仮設等に関すること(応急仮設住宅及び住宅の応急修理を含む。)	災対都市部	都市整備課										3.00	3.00
通常業務	11	公印の管理に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	12	市営住宅の調査及び計画並びに建設に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	13	座間市住居表示審議会に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	13	住宅政策に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	14	土地区画整理事業及び再開発事業の企画及び推進に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	15	市街地整備に係る啓発、指導及び助成に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	16	住環境整備事業及び優良建築物等整備事業の促進及び実施に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	16	公的住宅に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	17	土地区画整理事業及び市街地再開発事業の施行等のための土地の試掘等の許可に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	18	土砂等による土地の埋立て等の規制に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	19	土地区画整理事業及び市街地再開発事業の施行地区内等における建築行為等の許可に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	19	空き家対策事業に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	20	住居表示に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	21	町又は字の区域に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	22	開発事業に基づく審査・協議に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	22	開発等事業連絡部会に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	23	建築・開発事業等に係るトラブルに関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	24	建築確認の経由に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	25	建築協定の市民への周知に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	25	県央地区開発事務連絡協議会に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	26	県費の申請、実績報告に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	27	国費の申請、実績報告に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	28	住宅リフォーム補助事業に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	28	中高層建築物の指導に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	29	都市計画法第32条・開発事業に基づく完了検査に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	30	都市計画法第32条に基づく審査・協議に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	31	都市計画法第43条関係經由事務に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	31	被災建築物応急危険度判定にかかる街区マップ改定作成に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	32	被災建築物応急危険度判定にかかる座間市マニュアル作成に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	33	木造耐震診断・耐震改修工事補助に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	34	木造耐震無料相談に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
通常業務	34	要綱改正の検討に関すること。	都市部	都市整備課											0.25
災害対応業務	35	都市公園、多目的広場等のパトロール・応急修理に関すること。	災対都市部	公園緑政課					0.33	0.33	0.33	0.67	1.00	0.25	0.25
通常業務	36	都市公園、緑地、広場等の維持管理に関すること。	都市部	公園緑政課										0.25	0.25

風水害時

業務区分	業務番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期					応急期	復旧期	
					～1日前	～数時間前	発災直前	～1時間	～3時間	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1ヶ月
					即応体制を整える即応配備時	警戒本部を立ち上げる1号配備時 警戒レベル3相当。	警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	初動体制の確立や、参集した職員が最初に対応すること。	市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。		発災当日中にしなければならない業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	業務資源が確保できない期間（まだ社会的に安定していない期間）にでも実施すべき業務（重要性の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要）	インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
災害対応業務	37	道路パトロールの実施と応急措置に関すること。	災対都市部	道路課				10.00	10.00	10.00	10.00	20.00	15.00		
災害対応業務	37	異状時における通行事前規制に関すること。	災対都市部	道路課				8.00	8.00	8.00	8.00	16.00	24.00	8.00	8.00
災害対応業務	38	道路、橋りょうの応急修理に関すること。	災対都市部	道路課					10.00	10.00	10.00	20.00	15.00	5.00	5.00
災害対応業務	39	道路、橋りょうの災害復旧に関すること。	災対都市部	道路課									15.00	15.00	15.00
通常業務	40	災害復旧工事に関すること。	都市部	道路課									6.00	4.00	4.00
通常業務	40	防災無線に関すること。		道路課									0.50	0.50	0.50
通常業務	41	交通安全施設の維持管理に関すること。	都市部	道路課										2.00	1.50
通常業務	42	都市下水道及び水路の維持管理に関すること。	都市部	道路課										0.50	0.50
通常業務	43	道路、橋りょう、踏切道等の設計及び監督に関すること。	都市部	道路課											2.00
通常業務	43	道路、橋りょう等の維持補修に関すること。	都市部	道路課											1.50
通常業務	44	道路計画に係る総合的な調査及び計画に関すること。	都市部	道路課											0.50
通常業務	45	道路改良及び交通安全施設の計画及び整備に関すること。	都市部	道路課											0.50
通常業務	46	市道の境界に関すること。	都市部	道路課											0.50
通常業務	46	道路敷地の交換及び払下げに関すること。	都市部	道路課											0.50
通常業務	47	道路用地の寄附に関すること。	都市部	道路課											0.50
通常業務	48	道路の占用、掘削等の許認可に関すること。	都市部	道路課											0.50
通常業務	49	特殊車両通行許認可等、車両制限令(昭和36年政令第265号)に関すること。	都市部	道路課											0.50
通常業務	49	開発行為及び建築確認申請に伴う境界等の協議及び指導に関すること。	都市部	道路課											0.50
通常業務	50	開発指導に関すること。	都市部	道路課											0.50
通常業務	51	公会計に関すること。	都市部	道路課											0.50
通常業務	52	国県調査事務に関すること。	都市部	道路課											0.50
通常業務	52	社会資本整備総合交付金(道路事業)に関すること。	都市部	道路課											0.50
通常業務	53	都市計画事業債に関すること。	都市部	道路課											0.50
通常業務	54	道路管理システムに関すること。	都市部	道路課											0.50
計					3.0	3.0	3.0	23.5	33.8	33.8	46.3	80.2	109.5	54.5	66.8

災対上下水道部

単位:人

業務区分	業務番号	業務名	担当	業務開始目標時間											
				警戒期			初動期					応急期	復旧期		
				～1日前	～数時間前	発災直前	～1時間	～3時間	～12時間	～24時間	～72時間		～1週間	～2週間	～1ヶ月
				即応体制を整える即応配備時	警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる1号配備時 警戒レベル3相当。	警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	初動体制の確立や、参集した職員が最初にする事。	市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。		発災当日中にしなければならぬ業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	業務資源が確保できない期間(まだ社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(緊急性の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要)	インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。	
災害対応業務	1	部内の職員動員に関する事。	災対上下水道部	災対上下水道部	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	2.00	3.00	3.00	3.00	3.00
災害対応業務	2	部の災害対策活動の総括に関する事。	災対上下水道部	災対上下水道部	0.67	0.67	0.67	0.33	0.33	0.33	0.33	0.67	1.00	1.00	1.00
災害対応業務	3	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関する事。	災対上下水道部	災対上下水道部				3.00	3.00	3.00	3.00	6.00	9.00	9.00	9.00
災害対応業務	4	災害時における復旧工事の協力に関する協定及び資料の提供に関する協定の運用に関する事(座間市管工事業協同組合)	災対上下水道部	経営総務課 水道施設課	20.00	20.00	20.00	10.00	10.00	10.00	10.00	20.00	30.00	30.00	30.00
災害対応業務	5	上水施設の応急修理に関する事。	災対上下水道部	経営総務課 水道施設課	10.00	10.00	10.00	8.00	8.00	8.00	8.00	10.00	9.00	9.00	9.00
災害対応業務	6	災害時における水質検査に関する事。	災対上下水道部	経営総務課 水道施設課	4.00	4.00	4.00	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	6.00	6.00	6.00
災害対応業務	7	飲料水の確保、供給に関する事。	災対上下水道部	経営総務課 水道施設課				3.00	3.00	15.00	21.00	27.00	27.00	27.00	27.00
通常業務	8	企業職員の給与に関する事。	上下水道局	経営総務課								2.00	2.00	1.00	
通常業務	9	防災計画及び災害対策の実施に関する事。	上下水道局	経営総務課								1.00	1.00	0.50	
通常業務	10	収入及び支出伝票等の審査に関する事。	上下水道局	経営総務課											4.00
通常業務	11	メーターに関する事。	上下水道局	経営総務課											1.00
通常業務	12	企業財産の取得、処分及び占用に係る許認可に関する事。	上下水道局	経営総務課											1.00
通常業務	13	企業財産の台帳管理に関する事。	上下水道局	経営総務課											1.00
通常業務	14	企業職員の給与、勤務、服務、研修及び福利厚生に関する事。	上下水道局	経営総務課											1.00
通常業務	15	局内の施策の総合調整に関する事。	上下水道局	経営総務課											1.00
通常業務	16	使用水量の設定等に関する事。	上下水道局	経営総務課											1.00
通常業務	17	資金計画に関する事。	上下水道局	経営総務課											1.00
通常業務	18	条例、規程等の制定及び改廃に関する事。	上下水道局	経営総務課											1.00
通常業務	19	水道料金及び下水道使用料の徴収等に関する事。	上下水道局	経営総務課											1.00
通常業務	20	例月出納検査資料作成に関する事	上下水道局	経営総務課											1.00
通常業務	21	企業債及び一時借入金に関する事。	上下水道局	経営総務課											0.50
通常業務	22	決算の調整に関する事。	上下水道局	経営総務課											0.50
通常業務	23	固定資産の減価償却及び再評価に関する事。	上下水道局	経営総務課											0.50
通常業務	24	財政計画及び経営計画に関する事。	上下水道局	経営総務課											0.50
通常業務	25	水道料金等システムの運用及び調整に関する事。	上下水道局	経営総務課											0.50
通常業務	26	公印の管理に関する事。	上下水道局	経営総務課											0.25
通常業務	27	広報及び宣伝に関する事。	上下水道局	経営総務課											0.25
通常業務	28	水道水の水質に関する事。	上下水道局	水道施設課				1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
通常業務	29	管路の維持管理に関する事。	上下水道局	水道施設課						2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
通常業務	30	水道施設の維持管理(修繕)に関する事。	上下水道局	水道施設課						2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
通常業務	31	国、県及び関係機関等との調整に関する事。	上下水道局	水道施設課						1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
通常業務	32	給水装置工事に関する事。	上下水道局	水道施設課							2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
通常業務	33	水道施設の建設改良工事等の設計及び施工に関する事。	上下水道局	水道施設課							2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
通常業務	34	水道利用加入金の算定に関する事。	上下水道局	水道施設課							2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
通常業務	35	給水計画及び水道施設計画に関する事。	上下水道局	水道施設課							1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
通常業務	36	取水、浄水、送水及び配水に係る施設の整備に関する事。	上下水道局	水道施設課							1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
通常業務	37	水道ネットワークシステム・管網解析に関する事。	上下水道局	水道施設課							1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
災害対応業務	38	下水施設の応急修理に関する事。	災対上下水道部	下水道施設課	12.00	12.00	12.00	6.00	6.00	6.00	15.00	30.00	22.50	15.00	9.00
災害対応業務	39	低地等における内水氾濫の応急対策に関する事。	災対上下水道部	下水道施設課	12.00	12.00	12.00	6.00	6.00	6.00	15.00	30.00	22.50	15.00	9.00
通常業務	40	国、県及び関係機関等との調整に関する事。	上下水道局	下水道施設課	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
通常業務	41	下水道施設の維持管理に関する事。	上下水道局	下水道施設課							3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
通常業務	42	私設下水道に関する事。	上下水道局	下水道施設課											1.00
通常業務	43	排水設備に関する事。	上下水道局	下水道施設課											1.00
通常業務	44	相模川流域下水道への水量、水質の報告に関する事。	上下水道局	下水道施設課											0.50
通常業務	45	補助事業に関する事。	上下水道局	下水道施設課											0.50
通常業務	46	公共下水道工事等及び貯留浸透事業の設計及び監督に関する事。	上下水道局	下水道施設課											0.50
通常業務	47	除害施設及び水質等の調査及び指導に関する事。	上下水道局	下水道施設課											0.50
計					61.7	61.7	61.7	40.3	41.3	53.3	82.3	148.7	152.0	137.0	144.5

災対消防部

単位:人

業務 区分	業務 番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期				応急期	復旧期		
					～1日前	～数時間前	発災直前	～1時間	～3時間	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1ヶ月
					期応体制を整える即応配備時	警戒本部を立ち上げる1号配備時 警戒レベル3相当。	警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	初動体制の確立や、参集した職員が最初にすること。	市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。		発災当日中にしなければならない業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	業務資源が確保できない期間(まだ社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(重慶性の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要)	インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
災害対応業務	1	人命救助に関する連絡調整	災対消防部	災対消防部	4.00	6.00	6.00	3.00	3.00	3.00	3.00	6.00	3.00	1.00	1.00
災害対応業務	2	(水防本部)災害の警戒防御に関すること。	消防本部	(水防班)消防団	80.00	80.00	80.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	10.00	5.00	5.00
通常業務	3	公印の管理に関すること。	消防署	消防総務課											1.00
通常業務	4	消防職員の公務災害補償に関すること。	消防署	消防総務課											1.00
通常業務	5	職員の身分、服務、研修及び福利厚生に関すること。	消防署	消防総務課											1.00
災害対応業務	6	県調整本部に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
災害対応業務	7	警戒本部又は市災害対策本部の対策調整に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
災害対応業務	8	消防団員の動員に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
災害対応業務	9	消防団員の連絡調整及び災害対策活動の総括に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
災害対応業務	10	消防職員の参集・招集に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
災害対応業務	11	部内の職員動員及び編成に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	1.00	1.00	1.00	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00
災害対応業務	12	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	1.00	1.00	1.00	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.00	1.00	0.50
災害対応業務	13	消防関係機関との連絡調整に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	2.00	2.00	1.00
災害対応業務	14	災害情報の収集に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課				2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	1.00	1.00
災害対応業務	15	応援部隊等の調整、総括に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課				2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	3.00	2.00
災害対応業務	16	応援部隊の進出拠点に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課						3.00	3.00	6.00	3.00	2.00	2.00
災害対応業務	17	応援部隊等の宿営場所に関すること。	災対消防部	消防総務課 警防課						1.00	1.00	2.00	1.00	1.00	1.00
通常業務	18	消防団施設に関すること。	消防本部	警防課	1.00	1.00	1.00	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	1.00	0.50	0.50
通常業務	19	消防水利に関すること。	消防本部	警防課										2.00	2.00
通常業務	20	車両の更新に関すること。	消防本部	警防課											1.00
通常業務	21	女性消防隊に関すること。	消防本部	警防課											1.00
通常業務	22	消防団の公務災害補償に関すること。	消防本部	警防課											1.00
通常業務	23	消防団車両に関すること。	消防本部	警防課											1.00
通常業務	24	消防団資機材に関すること。	消防本部	警防課											1.00
通常業務	25	消防団の底務に関すること。	消防本部	警防課											1.00
通常業務	26	消防団の統計及び調査に関すること。	消防本部	警防課											1.00
災害対応業務	27	(水防本部)水防資器材の調達に関すること。	消防本部	(調整班) 予防課	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
災害対応業務	28	(水防本部)食料、燃料の調達に関すること。	消防本部	(調整班) 予防課	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
災害対応業務	29	県調整本部出向に関すること。(出向班)	災対消防部	予防課	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
災害対応業務	30	警戒本部又は市災害対策本部の対策調整に関すること。(対策調整員)	災対消防部	予防課	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00	1.00
災害対応業務	31	災害情報に関すること。	災対消防部	予防課				2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	6.00	1.00	1.00
災害対応業務	32	危険物等の監視警戒及び応急対策に関すること。	災対消防部	予防課				2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	1.00	1.00
通常業務	33	り災証明等に関すること。	消防本部	予防課											1.00
通常業務	34	特異火災及び大規模火災の原因並びに損害の調査に関すること。	消防本部	予防課											2.00
通常業務	35	災害の即報及び連絡に関すること。	消防署	消防管理課				2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	3.00	3.00
災害対応業務	36	県央東部消防指令センターとの情報共有に関すること。	災対消防部	消防管理課				2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	3.00	3.00
災害対応業務	37	消防部隊の出動指令に関すること。	災対消防部	消防管理課				2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	3.00	3.00
災害対応業務	38	医療機関等の調整に関すること。	災対消防部	消防管理課				1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
通常業務	39	消防用車両の整備に関すること。	消防署	消防管理課											1.00
通常業務	40	消防用通信の運用及び機器に関すること。	消防署	消防管理課											1.00
通常業務	41	消防署の公印の管理に関すること。	消防署	消防管理課											1.00
通常業務	42	消防、救助及び救急資機材の整備に関すること。	消防署	消防管理課											1.00
通常業務	43	メディカルコントロールに関すること。	消防署	消防管理課											1.00
通常業務	44	火災警報の発令及び解除に関すること。	消防署	消防管理課											1.00
通常業務	45	気象情報に関すること。	消防署	消防管理課											1.00
災害対応業務	46	人命救助に関すること。	災対消防部	第1警備課 第2警備課	23.00	23.00	126.00	126.00	126.00	126.00	126.00	126.00	36.00	36.00	31.00
災害対応業務	47	指令情報、出動統制に関すること。	災対消防部	第1警備課 第2警備課	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00
災害対応業務	48	消防部隊の出動指令に関すること。	災対消防部	第1警備課 第2警備課	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00
災害対応業務	49	無線電話の維持管理に関すること。	災対消防部	第1警備課 第2警備課	1.00	3.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00
通常業務	50	火災原因調査、損害その他災害の調査に関すること。	消防署	第1警備課 第2警備課											5.00
通常業務	51	火災原因調査、損害調査に関すること。	消防署	第1警備課 第2警備課											5.00
通常業務	52	救助資機材の維持管理に関すること。	消防署	第1警備課 第2警備課											5.00
通常業務	53	消防資機材の維持管理に関すること。	消防署	第1警備課 第2警備課											5.00
通常業務	54	救急資機材の維持管理に関すること。	消防署	第1警備課 第2警備課											3.00
通常業務	55	り災証明等に関すること。	消防署	第1警備課 第2警備課											2.00
計					132.0	136.0	240.0	202.5	202.5	206.5	206.5	241.0	102.0	83.5	121.0

災対教育部

単位:人

業務区分	業務番号	業務名	担当		業務開始目標時間										
					警戒期			初動期				応急期	復旧期		
					～1日前	～数時間前	発災直前	～1時間	～3時間	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1ヶ月
					即応体制を整える即応配備時	警戒本部を立ち上げる1号配備時 警戒レベル3相当	警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	初期体制の確立や、参集した職員が最初に行うこと。	市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。		発災当日中にしなければならない業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要は、なお実施を遅らせる必要。	業務資源が確保できない期間(まだ社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(重要業務については、なお実施を遅らせる必要)	インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
災害対応業務	1	部内の職員動員に関すること。	災対教育部	災対教育部	8.00	8.00	8.00	4.00	4.00	4.00	4.00	8.00	4.00		
災害対応業務	2	避難所の開設及び運営管理の協力に関すること。	災対教育部	災対教育部	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	2.00			
災害対応業務	3	一次避難所の開設及び運営管理に係る連絡調整に関すること。(避難所対策群体制時)	災対教育部	災対教育部	0.67	0.67	0.67	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00			
災害対応業務	4	被害状況報告	災対教育部	教育総務課				2.00	2.00	2.00	2.00	1.00			
災害対応業務	5	所管する財産及び所管事務に係る被害調査報告に関すること。	災対教育部	災対教育部				0.50	0.50	0.50	1.00				
災害対応業務	6	部の災害対策活動の総括に関すること。	災対教育部	災対教育部				0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	0.50		
通常業務	7	学校施設(学校給食施設は除く)の維持管理に関する事務	教育部	教育総務課	1.00							2.00	1.00	1.00	1.00
災害対応業務	8	学校教育施設の応急修理に関すること。	災対教育部	教育総務課					1.00	1.00	1.00				
通常業務	9	学校施設(学校給食施設は除く)の修繕に関する事務	教育部	教育総務課								2.00	1.00	1.00	1.00
通常業務	10	学校施設(学校給食施設は除く)等の管理及び占用に関する事務	教育部	教育総務課									0.10	0.10	0.20
通常業務	11	学校施設(学校給食施設関係は除く。)の管理及び目的外使用に関すること。	教育部	教育総務課									0.10	0.10	0.20
通常業務	12	学校施設使用に関する事務	教育部	教育総務課									0.10	0.10	0.20
通常業務	13	教育委員会の会議及び総合教育会議の連絡調整に関すること。	教育部	教育総務課									0.25	0.50	0.50
通常業務	14	公印の管理に関すること。	教育部	教育総務課									0.02	0.02	0.02
災害対応業務	15	被災児童生徒に対する保健対策に関すること。	災対教育部	就学支援課										2.00	2.00
通常業務	16	学校施設に係る国庫補助(学校給食施設関係は除く。)申請等に関すること。	教育部	教育総務課										0.50	0.50
通常業務	17	学校施設(学校給食施設は除く)の工事に関する事務	教育部	教育総務課										0.50	0.50
災害対応業務	18	教職員の災害対策のための動員確保に関すること。	災対教育部	就学支援課	1.50	1.50	1.50	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.50	2.00	2.00
通常業務	19	学校医・歯科医及び薬剤師に関すること	教育部	就学支援課									1.00	1.00	
通常業務	20	県費負担教職員の公務災害に関する事務	教育部	就学支援課									0.13	0.13	0.25
通常業務	21	通学路に関すること。	教育部	就学支援課									1.00	1.00	
災害対応業務	22	学校給食施設使用に伴う炊き出しに関すること。	災対教育部	就学支援課										11.00	
通常業務	23	栄養士及び給食調理員の休業代替臨時職員に関すること	教育部	就学支援課										1.00	1.00
災害対応業務	24	被災児童生徒の育英奨学に関すること。	災対教育部	就学支援課										0.25	0.25
災害対応業務	25	災害時における学校給食の対策に関すること。	災対教育部	就学支援課											10.00
通常業務	26	就学援助費支給に関する事務	教育部	就学支援課											2.00
通常業務	27	特別支援教育就学奨励費支給に関する事務	教育部	就学支援課											1.00
通常業務	28	区域外就学に関する事務	教育部	就学支援課											0.50
通常業務	29	指定校変更に関する事務	教育部	就学支援課											0.50
通常業務	30	転入学通知に関する事務	教育部	就学支援課											0.50
通常業務	31	奨学金に関すること。	教育部	就学支援課											0.25
通常業務	32	外国人の就学に関する事務	教育部	就学支援課											0.13
災害対応業務	33	災害時における児童生徒の応急の教育に関すること。	災対教育部	教育指導課 教育研究所									4.00	6.00	4.00
災害対応業務	34	被災児童生徒に対する教科書、その他学校用品の給付に関すること。	災対教育部	教育指導課 教育研究所									2.00	2.00	2.00
通常業務	35	教育相談事業に関すること。	教育部	教育研究所									2.00	2.00	2.00
通常業務	36	保護者連絡システムに関すること	教育部	教育研究所									2.00	2.00	2.00
通常業務	37	社会教育関係団体、機関等の連絡を図ること。	教育部	生涯学習課				2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
災害対応業務	38	文化財の保護及び応急対策に関すること。	災対教育部	生涯学習課									1.00	1.00	1.00
通常業務	39	公印の管理に関する事務	教育部	生涯学習課									0.25	0.25	0.25
通常業務	40	会計年度任用職員に関する事務	教育部	生涯学習課										1.00	0.50
通常業務	41	受付対応に関する事務	教育部	生涯学習課										1.00	0.50
災害対応業務	42	社会教育施設の応急修理に関すること。	災対教育部	生涯学習課											6.00
通常業務	43	開発事業に伴う文化財保護等に係る協議及び指導に関すること。	教育部	生涯学習課											1.00
通常業務	44	郷土資料室等の保存管理に関すること。	教育部	生涯学習課											1.00
通常業務	45	市史編さん編集員及び調査員に関すること。	教育部	生涯学習課											1.00
通常業務	46	図書館の運営に関すること。	教育部	生涯学習課											1.00
通常業務	47	文化財・郷土資料等の問合せに関すること。	教育部	生涯学習課											1.00
通常業務	48	文化財保護に関すること。	教育部	生涯学習課											1.00
通常業務	49	市民文化会館管理運営委託料交付に関すること。	教育部	生涯学習課											0.50
通常業務	50	ホームページ更新	教育部	生涯学習課											0.25
通常業務	51	会計事務に関すること。	教育部	生涯学習課											0.25
通常業務	52	館の維持、管理に関する事務	教育部	生涯学習課											0.25
通常業務	53	館使用許可等利用に関する事務	教育部	生涯学習課											0.25

業務区分	業務番号	業務名	担当		業務開始目標時間												
					警戒期			初動期					応急期	復旧期			
					～1日前 ※即応体制を整える ※即応配備時	～数時間前 ※警戒本部を立ち上げる ※1号配備時 ※警戒レベル3相当	発災直前 ※警戒レベル4、5相当 ※災害対策本部を立ち上げる ※2号配備時	～1時間 ※初動体制の確立や、参集した職員が最初に行うこと。	～3時間 ※市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間 ※救出・救助等を実施する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	～2週間 ※生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	～1ヶ月 ※業務資源が確保できない期間（まだ社会的に安定していない期間）にでも実施すべき業務（重要業務については、なお実施を遅らせる必要）	インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。	
通常業務	54	行政財産目的外使用許可に関すること。	教育部	生涯学習課												0.25	
通常業務	55	行政財産目的外使用料調定に関すること。	教育部	生涯学習課													0.25
通常業務	56	財団運営補助金交付に関すること。	教育部	生涯学習課													0.25
通常業務	57	使用料の徴収に関する事務	教育部	生涯学習課													0.25
通常業務	58	使用料減免・還付に関する事務	教育部	生涯学習課													0.25
通常業務	59	市立公民館の支援及び連絡調整に関すること。	教育部	生涯学習課													0.25
通常業務	60	事業調整管理に関すること。	教育部	生涯学習課													0.25
通常業務	61	団体登録に関する事務	教育部	生涯学習課													0.25
通常業務	62	旅行命令作成・伝票作成事務	教育部	生涯学習課													0.25
通常業務	63	移動図書館の運営に関すること。	教育部	図書館	0.25	0.50	0.50							0.50	0.50	1.00	
通常業務	64	図書館運営の企画及び調査に関すること。	教育部	図書館		0.50	0.50							0.50	0.50	0.50	
通常業務	65	図書館施設等の維持管理に関すること。	教育部	図書館		0.50	0.50							0.13	0.13	0.50	
通常業務	66	他の図書館等の連絡及び協力に関すること。	教育部	図書館		0.13	0.13							0.13	0.13	1.00	
災害対応業務	67	図書館施設の応急修理に関すること。	災対教育部	図書館				1.33	1.33	1.33	1.33	4.00	4.00	1.00	0.50	0.50	
通常業務	68	その他図書館奉仕活動に関すること。	教育部	図書館									4.00	6.00	8.00		
通常業務	69	図書館資料の閲覧及び貸出に関すること。	教育部	図書館									1.00	1.00	1.00		
通常業務	70	コンピュータの利用企画調整に関すること。	教育部	図書館									0.50	0.50	0.25		
通常業務	71	図書館資料の整備及び保管に関すること。	教育部	図書館									0.50	0.50	0.50		
通常業務	72	館内の掲示に関すること。	教育部	図書館									0.25	0.25	0.25		
通常業務	73	図書館資料の選択及び収集に関すること。	教育部	図書館									0.25	0.25	0.25		
通常業務	74	勤務日の割り振りに関すること。	教育部	図書館									0.13	0.13	0.50		
通常業務	75	公印の管理に関すること。	教育部	図書館									0.13	0.13	0.13		
通常業務	76	広報、ホームページ作成管理に関すること。	教育部	図書館									0.13	0.13	0.25		
通常業務	77	電子図書館の運営に関すること。	教育部	図書館									0.13	0.13	0.13		
通常業務	78	文書の収受、編集及び保存に関すること。	教育部	図書館									0.13	0.13	0.13		
通常業務	79	新聞雑誌の選択及び収集に関すること。	教育部	図書館										0.50	0.50		
通常業務	80	館内庶務その他館内の他の係に属さないこと。	教育部	図書館										0.13	0.13		
通常業務	81	視聴覚ライブラリーに関すること。	教育部	図書館										0.13	0.13		
通常業務	82	障害者サービスに関すること。	教育部	図書館										0.13	0.13		
通常業務	83	賃貸借契約に関すること。	教育部	図書館										0.13	0.13		
通常業務	84	図書資料の除籍に関すること。	教育部	図書館											0.25		
通常業務	85	図書資料の弁償・督促に関すること。	教育部	図書館											0.25		
通常業務	86	miniミニ展に関すること。	教育部	図書館											0.13		
通常業務	87	委託契約に関すること。	教育部	図書館											0.13		
通常業務	88	物品の購入及び管理に関すること。	教育部	図書館											0.13		
計					11.9	12.3	12.3	13.3	14.3	14.3	14.8	25.0	37.3	51.8	71.2		

応急対策群、救護・救援対策群、避難所対策群

単位:人

業務区分	業務番号	業務名	担当	業務開始目標時間										
				警戒期			初動期					応急期	復旧期	
				～1日前	～数時間前	発災直前	～1時間	～3時間	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1ヶ月
				即応体制を整える即応配備時	警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる1号配備時 警戒レベル3相当。	警戒レベル4、5相当で災害対策本部を立ち上げる2号配備時	初動体制の確立や、参集した職員が最初にすること。	市民の生命に係る業務や被害状況の把握等が該当。		発災当日中にしなければならない業務。避難者の生活関連のものが多く該当。	救出・救助等を優先する「生命の72時間」の間でもあえて実施すべき業務。	生命の危機が去り、電気・ガス・水道・通信等のライフライン復旧が進み、被災者が避難所生活から通常の生活へ戻るための業務。通常業務も必要性・緊急性の高いものから実施。	業務資源が確保できない期間(まだ社会的に安定していない期間)にでも実施すべき業務(重要性の低い通常業務については、なお実施を遅らせる必要)	インフラの回復や外部の応援等も含め業務資源が概ね整った後に実施する業務。
災害対応業務	1	交通整理及び災害現場の確認と救助作業に関すること。	応急対策群 災対都市部(群長) 災対総合政策部 災対財務部				18.00	18.00	18.00	18.00	36.00	27.00	18.00	18.00
災害対応業務	2	道路交通網の応急復旧に関すること。	応急対策群 災対都市部(群長) 災対総合政策部 災対財務部				9.00	9.00	9.00	9.00	18.00	13.50	9.00	9.00
災害対応業務	3	緊急輸送の確保に関すること。	応急対策群 災対都市部(群長) 災対総合政策部 災対財務部					2.00	2.00	2.00	4.00	1.50		
災害対応業務	4	市民等の救護に関すること。	救護・救援対策群 災対健康部(群長) 災対こども未来部 災対福祉部				88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67
災害対応業務	5	救援及び避難対策に関すること。	救護・救援対策群 災対健康部(群長) 災対こども未来部 災対福祉部				88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67
災害対応業務	6	要配慮者対策に関すること。	救護・救援対策群 災対健康部(群長) 災対こども未来部 災対福祉部				88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67	88.67
災害対応業務	7	一次避難所の開設及び運営管理に係る連絡調整に関すること。	避難所対策群 災対地域づくり部(群長) 災対教育部	4.00	4.00	4.00	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00	3.00	2.00	2.00
計				4.0	4.0	4.0	295.0	297.0	297.0	297.0	328.0	311.0	295.0	295.0